

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成23年11月



株式会社スターフライヤー

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式378,420千円(見込額)の募集及び株式190,800千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式95,400千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成23年11月17日に福岡財務支局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社スターフライヤー

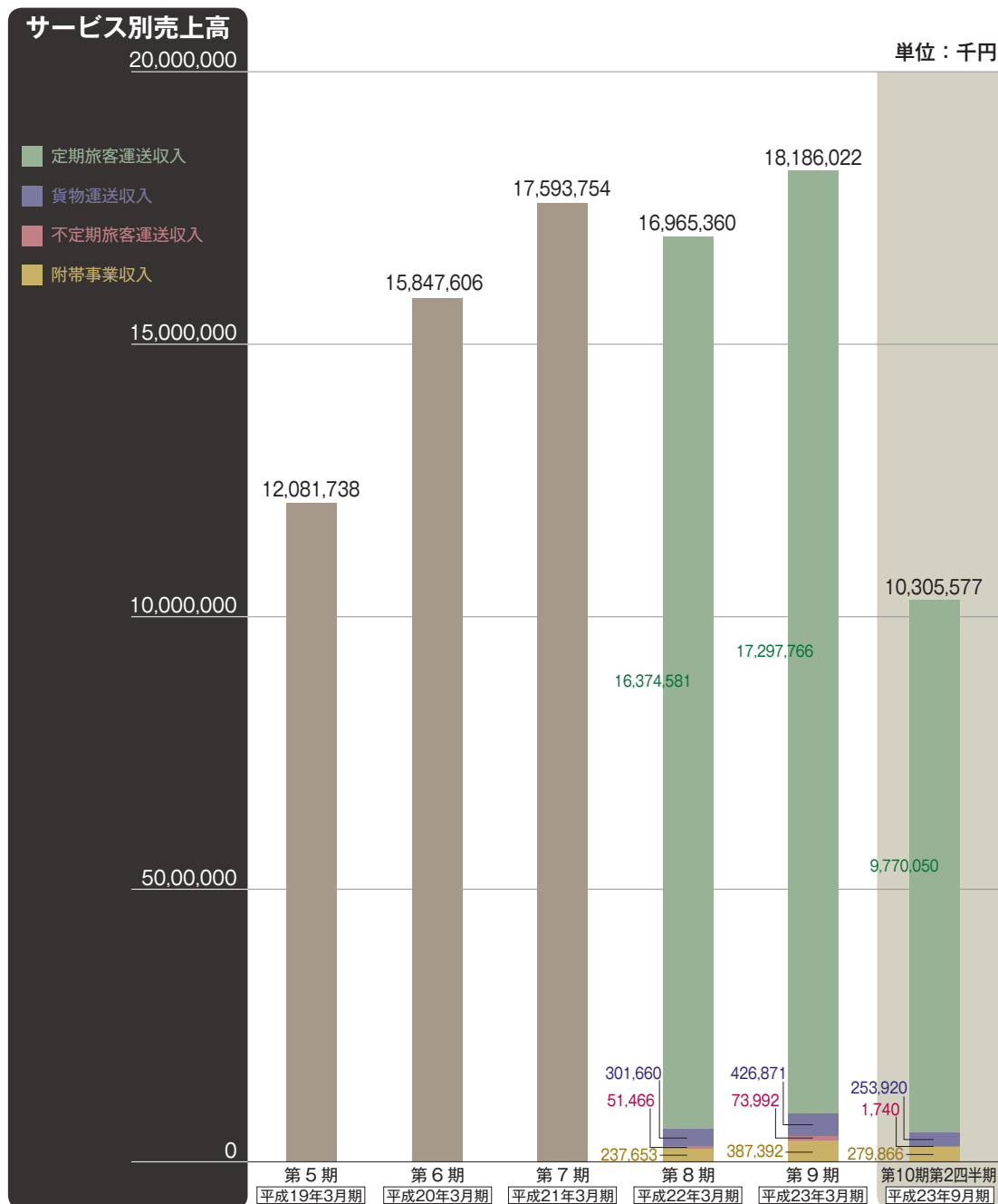
福岡県北九州市小倉南区空港北町6番

本ページ及びこれに続く図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。
 詳細は、本文の該当ページをご覧ください。



1. 事業の概況

当社は、既存の航空会社にはない、高いサービス・利便性を提供する「感動のある航空会社」を目指して設立された新規航空会社であります。当社グループは、当社及び非連結子会社2社（株式会社スターフライヤービジネスサービス、株式会社スターフライヤーフロンティア）により構成されており、航空運送事業並びにそれに付随する附帯事業を営んでおります。



2. 業績等の推移



主要な経営指標等の推移

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期第2四半期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成23年9月
売上高 (千円)	12,081,738	15,847,606	17,593,754	16,965,360	18,186,022	10,305,577
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△2,161,473	△1,517,729	△47,696	294,064	1,109,419	107,578
当期 (四半期) 純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△1,419,629	△1,555,073	△74,152	278,860	811,026	94,807
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	5,474,572	5,833,596	5,833,596	5,833,596	1,000,000	1,000,000
発行済株式総数 (株)						
普通株式	115,034,000	124,482,000	124,482,000	124,482,000	124,482,000	1,262,820
A種株式	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	—
純資産額 (千円)	2,468,354	1,537,081	888,061	1,731,339	2,574,581	2,619,630
総資産額 (千円)	4,960,473	5,391,421	4,973,471	4,696,514	7,515,466	9,209,740
1株当たり純資産額 (円)	20.68	11.62	6.41	13.19	19.96	2,074.43
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—	—
(1株当たり中間配当額)	—	—	—	—	—	—
1株当たり当期 (四半期) 純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△14.70	△12.74	△0.59	2.21	6.42	75.08
潜在株式調整後1株当たり当期 (四半期) 純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	49.8	28.5	17.9	36.9	34.3	28.4
自己資本利益率 (%)	—	—	—	21.3	37.7	3.7
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	1,648,584	651,380	△416,182
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△22,035	△335,926	△1,484,567
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△664,388	1,457,414	1,477,348
現金及び現金同等物の期末 (四半期末) 残高 (千円)	—	—	—	1,821,222	3,569,200	3,118,075
従業員数 (名)	341	367	363	388	443	511
[外、平均臨時雇用者数]	(1)	(1)	(一)	(一)	(一)	(一)

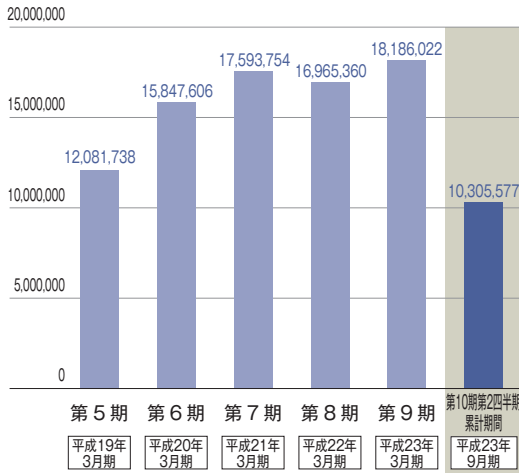
- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため該当事項はありません。
- 4 自己資本利益率については、第5期から第7期は当期純損失となったため記載しておりません。
- 5 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
- 6 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第5期から第7期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権が存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価を把握できず、また1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。第8期から第9期及び第10期第2四半期までの潜在株式調整後1株当たり当期 (四半期) 純利益金額については、新株予約権が存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価を把握できないため記載しておりません。
- 7 前事業年度 (第8期) 及び当事業年度 (第9期) の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人により監査を受けておりますが、第5期、第6期及び第7期の財務諸表については、監査を受けておりません。なお、第10期第2四半期累計期間の四半期財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。
- 8 平成23年4月12日付で、A種株主の株式取得請求権の行使を受けたことにより、全てのA種株式を自己株式として取得し、対価として当該A種株主にA種株式1株につき普通株式1株を交付しております。またその後平成23年5月2日付で当該A種株式を消却しております。
- 9 当社は平成23年7月29日付で100株を1株にする株式の併合を行っております。そこで、株式会社東京証券取引所の取引参加者代表者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書 (Iの部)]の作成上の留意点について」(平成20年4月2日付東証上会第428号)に基づき、当該株式併合に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第5期、第6期及び第7期の数値 (1株当たり配当額についてはすべての数値) については有限責任あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期第2四半期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成23年9月
1株当たり純資産額 (円)	2,067.52	1,162.48	641.11	1,318.54	1,995.94	2,074.43
1株当たり当期 (四半期) 純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△1,469.68	△1,274.06	△58.72	220.82	642.23	75.08
潜在株式調整後1株当たり当期 (四半期) 純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—	—
(1株当たり中間配当額)	—	—	—	—	—	—



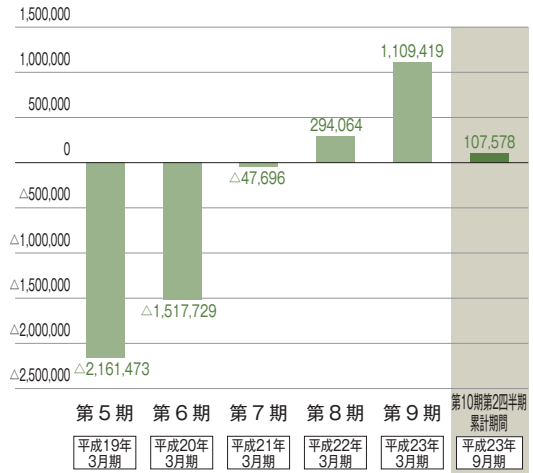
売上高

単位：千円



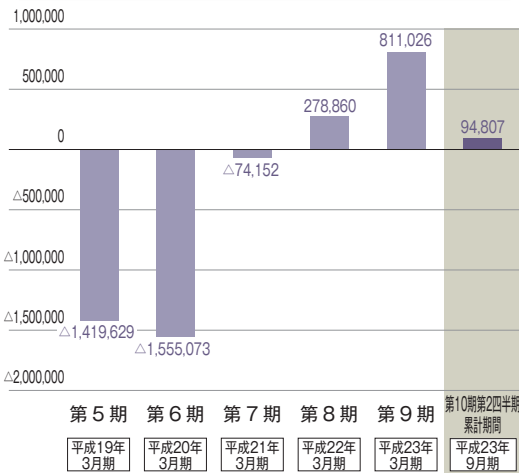
経常利益又は経常損失 (△)

単位：千円



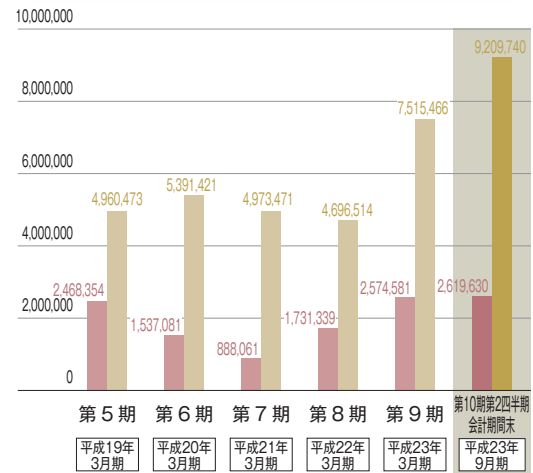
当期 (四半期) 純利益又は当期純損失 (△)

単位：千円



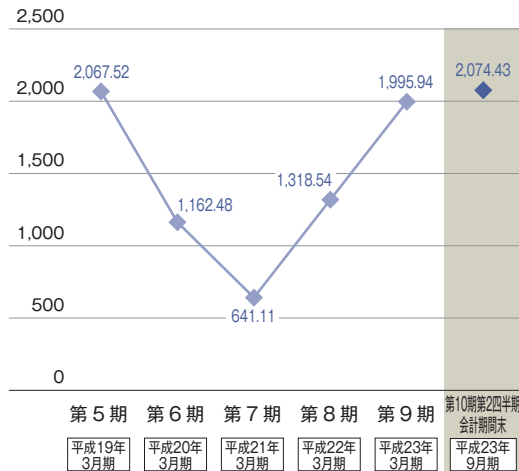
純資産額 / 総資産額

単位：千円



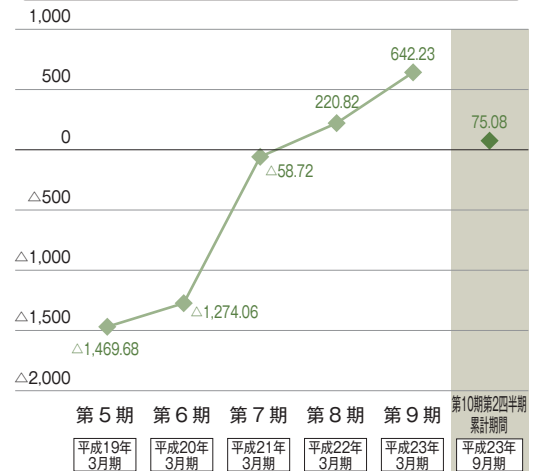
1株当たり純資産額

単位：円



1株当たり当期 (四半期) 純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△)

単位：円



(注) 当社は、平成23年7月29日付で100株を1株にする株式の併合を行っております。上記では、当該株式併合に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

(注) 当社は、平成23年7月29日付で100株を1株にする株式の併合を行っております。上記では、当該株式併合に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

3. 事業の内容

当社事業の概要並びに特徴は以下の通りであります。

なお、当社は、航空運送事業を主な事業とする単一業種の事業活動を営んでおり、また、経営資源の配分の決定や業績評価は、当社全体で行っております。したがって、事業セグメントは単一であるため、セグメント情報との関連は記載しておりません。

1 当社事業の概要



当社の航空運送事業は、航空機による旅客・貨物運送事業の総称であり、その概要は以下の通りであります。

旅客運送事業

定期旅客運送事業

北九州－羽田線（1日12往復、平成23年10月31日現在）
関空－羽田線（1日4往復、平成23年10月31日現在）
福岡－羽田線（1日5往復、平成23年10月31日現在）
を運航しております。

不定期旅客運送事業

北九州空港を中心に国内外への不定期旅客（チャーター）便を運航しております。

貨物運送事業

北九州－羽田線、福岡－羽田線の定期旅客便を活用して、福山通運株式会社と提携のもと、航空貨物運送を行っております。

当社の附帯事業は、上記航空運送事業に付随する業務を総称しており、その概要は以下の通りであります。

空港ハンドリング業務の受託

海外航空会社より、航空機運航に必要なハンドリング業務全般（旅客ハンドリング業務、グラウンドハンドリング業務）を受託しております。

総代理店業務の受託

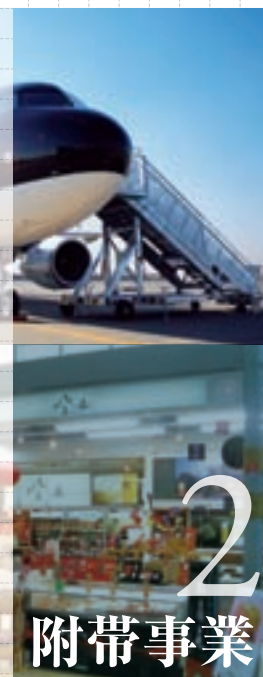
海外航空会社のチケット販売等の総代理店業務を受託しております。

広告宣伝業務

当社の運航する航空機の機体並びに機内のタッチパネル式液晶モニター、機内誌等を活用した広告枠の販売を行っております。

商品販売業務

北九州空港内売店にて土産物等を、WEBサイトにて当社グッズ等を販売しております。



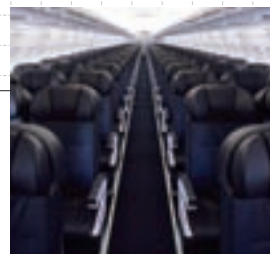
2 当社事業の特徴

当社事業の主な特徴は以下の通りであります。

1 高品質の顧客サービス

当社は、「最上級のホスピタリティ」を提供できる航空会社をめざし、以下のような顧客サービスを提供しております。

全ての座席を本革のシートとし、使用機体の座席数を標準数（170～180席）から1割強程度の座席を減らすことで座席の前後間隔を広くとり、お客様が搭乗中快適に過ごせる仕様にしております。



電源コンセント、コートフックなどビジネスユーザーを意識した機内装備としております。

全座席にタッチパネル式液晶モニターを設置し、音楽・動画配信によるエンターテイメントをお楽しみいただけます。

全座席にヘッドレストやフットレストを装備しており、お客様が搭乗中ゆっくりとくつろげるように工夫しております。

当社客室乗務員が選び抜いたドリンクサービスを無料で行っております。

当社便ご利用のお客様を対象に、空港アクセスサービスとして定額での乗合タクシーによる送迎サービスを提供しております。

機材及び機内の外観は、当社コーポレートカラーである黒を基調とした独自性の高いデザインとなっております。また、制服から機内用品に至るまで当社独自のデザインでコーディネートされており、他の航空会社とは差別化されたブランドの確立を目指しております。



2 運航コストの削減と運航の効率化

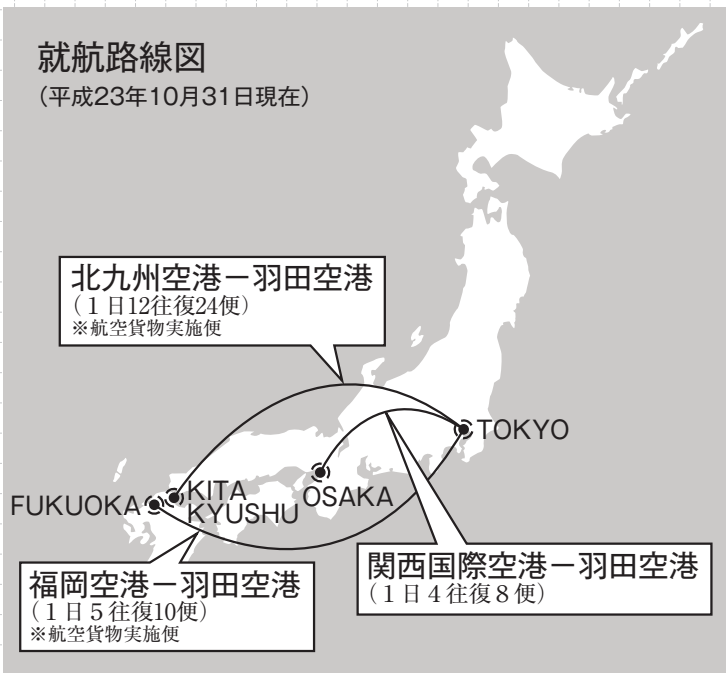
当社では、使用する機材並びにエンジンを1種類に限定することで、整備部品在庫並びに整備要員等のコストを削減することに努めております。またこれに伴い整備に係る作業を平準化することで、整備時間の短縮化も図ることができるため、1機材あたりの飛行回数の増加による収益性の向上に寄与しております。更に1機種に限定することは、安全運航の面から整備要員の機材整備技量の向上、運航乗務員の運航技量の向上、運航・整備・運送にかかわるスタッフ業務の平準化などにおいても寄与しております。

また、機材の導入にあたっては、中古機ではなく新造機を調達することを基本としており、その結果として機材年齢を抑え、故障等の経年に伴うトラブル発生の極小化を図っております。

こうしたコスト削減並びに効率化によって、旅客運賃の低減と前ページに記載の顧客サービスの充実の両立を図っております。

3 高いビジネスユースが見込める路線への就航

定期旅客運送事業においては、年間を通じて安定的なご利用が見込めるビジネスユースが期待できる路線への運航を行うことを方針としております。そのため、24時間運用されている北九州空港及び関西国際空港と東京国際空港（羽田）の間を定期便運航していることが特徴として上げられます。特に当社主力路線である北九州－羽田線については、国内大手メーカーの工場等が集積した北九



州工業地帯と各メーカーの本社機能を有する首都を結ぶ路線であることからビジネスにおけるニーズが高いと考えております。そのため当該路線については、出発は早朝5時台から到着の25時台まで、幅広い時間帯での運航を実現しており、ビジネスユースにおける利便性を充実させております。なお、平成23年7月からは、国内で2番目に旅客数が多い福岡－羽田線に就航しており、単独路線のみならず、北九州空港とのマルチ利用などにおいても、今後ビジネスユースが期待できると考えております。

また、不定期旅客運送事業については、24時間運用である北九州空港の強みを活かしたチャーター便の運航を行っております。



4

他社との提携

当社では、定期旅客運送事業のうち北九州－羽田線並びに関空－羽田線において、全日本空輸株式会社との共同運航（コードシェア）を行っております。当該共同運航では、当社就航路線の座席の一定割合について、全日本空輸株式会社を通して顧客に販売する取り決めとなっており、当社営業収入の安定性と当社ブランドの認知度向上に寄与しているものと考えております。またこれに加えて、当社は全日本空輸株式会社に対して予約販売業務の委託をしており、同社の予約販売システムを用いて航空券の販売を行っております。これにより、全日本空輸株式会社の営業網を活用した航空券販売が可能となる一方で、定期旅客運送事業における販売は、同社のシステムを通してなされております。このため、当社の営業未収入金のうち当該事業の販売額は、別途契約のある一部の販売代理店や法人顧客向けものを除き、全日本空輸株式会社より回収することとなっております。

また、定期旅客運送事業以外においても、福山通運株式会社との提携による航空貨物運送を実施しているほか、海外航空会社の空港ハンドリング業務、総代理店業務を受託しております。



※航空運送事業並びに附帯事業の内容は1当社事業の概要に記載のとおりです。
 ※航空運送事業のうち、(株)スターフライヤービジネスサービスは主として航空券の予約受付等のコールセンター業務を行っております。
 ※附帯事業のうち、(株)スターフライヤーフロンティアは主として海外航空会社の搭乗案内、手荷物預かり等の旅客ハンドリング業務を行っております。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	3
3 【募集の条件】	4
4 【株式の引受け】	5
5 【新規発行による手取金の使途】	6
第2 【売出要項】	7
1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】	7
2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】	8
3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】	9
4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】	10
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	11
第二部 【企業情報】	13
第1 【企業の概況】	13
1 【主要な経営指標等の推移】	13
2 【沿革】	15
3 【事業の内容】	16
4 【関係会社の状況】	19
5 【従業員の状況】	19
第2 【事業の状況】	20
1 【業績等の概要】	20
2 【生産、受注及び販売の状況】	23
3 【対処すべき課題】	26
4 【事業等のリスク】	28
5 【経営上の重要な契約等】	35
6 【研究開発活動】	35
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	36
第3 【設備の状況】	40
1 【設備投資等の概要】	40
2 【主要な設備の状況】	40
3 【設備の新設、除却等の計画】	42

第4	【提出会社の状況】	43
1	【株式等の状況】	43
2	【自己株式の取得等の状況】	55
3	【配当政策】	56
4	【株価の推移】	56
5	【役員の状況】	57
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	61
第5	【経理の状況】	67
1	【連結財務諸表等】	69
2	【財務諸表等】	70
第6	【提出会社の株式事務の概要】	119
第7	【提出会社の参考情報】	121
1	【提出会社の親会社等の情報】	121
2	【その他の参考情報】	121
第四部	【株式公開情報】	122
第1	【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	122
第2	【第三者割当等の概況】	125
1	【第三者割当等による株式等の発行の内容】	125
2	【取得者の概況】	127
3	【取得者の株式等の移動状況】	127
第3	【株主の状況】	128

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成23年11月17日
【会社名】	株式会社スターフライヤー
【英訳名】	Star Flyer Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 米原 慎一
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉南区空港北町6番 北九州空港スターフライヤー本社ビル
【電話番号】	093-555-4500（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役執行役員 雑賀 誠一
【最寄りの連絡場所】	福岡県北九州市小倉南区空港北町6番 北九州空港スターフライヤー本社ビル
【電話番号】	093-555-4500（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役執行役員 雑賀 誠一
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 378,420,000 円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 190,800,000 円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 95,400,000 円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	140,000(注)3	1単元の株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社の標準となる株式であります。

(注) 1 平成23年11月17日開催の取締役会決議によっております。

- 2 当社は、平成23年11月17日開催の取締役会において、当社の発行する株式を下記振替機関(社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下同じ。)にて取扱うことについて同意することを決議しております。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

- 3 発行数については、平成23年12月1日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
- 4 「第1 募集要項」に記載の募集(以下、「本募集」という。)並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧ください。

- 5 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に平成23年11月17日開催の取締役会において、大和証券キャピタル・マーケット株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご覧ください。

- 6 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご覧ください。

2 【募集の方法】

平成23年12月12日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。

引受価額は発行価額(平成23年12月1日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める有価証券上場規程施行規則第233条の規定に定めるブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	140,000	378,420,000	222,600,000
計(総発行株式)	140,000	378,420,000	222,600,000

- (注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(3,180円)の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。
5 有価証券届出書提出時における想定発行価格(3,180円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は445,200,000円となります。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成23年12月14日(水) 至 平成23年12月19日(月)	未定 (注) 4	平成23年12月20日(火)

(注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成23年12月1日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成23年12月12日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 平成23年12月1日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び平成23年12月12日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 平成23年11月17日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、平成23年12月12日に資本組入額(資本金に組入れる額)を決定する予定であります。

4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5 株式受渡期日は、平成23年12月21日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7 申込み在先立ち、平成23年12月5日から平成23年12月9日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社北九州銀行 本店営業部	福岡県北九州市小倉北区堺町一丁目1番10号
株式会社三井住友銀行 北九州支店	福岡県北九州市小倉北区魚町一丁目5番16号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券キャピタル・マーケット株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成23年12月20日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号		
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号		
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号		
エイチ・エス証券株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号		
計	—	140,000	—

- (注) 1 引受株式数は、平成23年12月1日開催予定の取締役会において決定する予定であります。
- 2 上記引受人と発行価格決定日(平成23年12月12日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。
- 3 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
411,810,000	10,730,000	401,080,000

- (注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(3,180円)を基礎として算出した見込額であります。平成23年12月1日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
- 3 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額401,080千円及び「1 新規発行株式」の(注)5に記載の第三者割当増資の手取概算額上限87,936千円については、設備資金として全額を航空機材の購入に充当(平成24年3月期:212,000千円、平成25年3月期:残額277,016千円)予定であります。

- (注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成23年12月12日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)(2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち 入札による売出し	—	—	—
	入札方式のうち 入札によらない 売出し	—	—	—
	ブックビルディング 方式	60,000	190,800,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社 30,000株 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券エスエムビーシープリンシパ ル・インベストメンツ株式会社 30,000株
計(総売出株式)	—	60,000	190,800,000	—

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 2 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。
- 3 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 4 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(3,180円)で算出した見込額であります。
- 5 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 6 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧ください。
- 7 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご覧ください。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成23年 12月14日(水) 至 平成23年 12月19日(月)	100	未定 (注) 2	引受人及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の本支店 及び営業所	東京都千代田区丸の内一丁目 9番1号 大和証券キャピタル・マーケ ッツ株式会社	未定 (注) 3

(注) 1 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。

2 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

3 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成23年12月12日)に決定いたします。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4 上記引受人と平成23年12月12日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。

5 株式受渡期日は、上場(売買開始)日(平成23年12月21日(水))の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
	ブックビルディング方式	30,000	95,400,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券キャピタル・マーケット株式会社
計(総売出株式)	—	30,000	95,400,000	—

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券キャピタル・マーケット株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券キャピタル・マーケット株式会社は、平成23年12月21日から平成24年1月18日までの期間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(3,180円)で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1	自 平成23年 12月14日(水) 至 平成23年 12月19日(月)	100	未定 (注) 1	大和証券キャピタル・ マーケット株式会社及 びその委託販売先金融 商品取引業者の本支店 及び営業所	—	—

- (注) 1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
- 2 売出しに必要な条件については、売出価格決定日(平成23年12月12日)において決定する予定であります。
- 3 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日(平成23年12月21日(水))の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 4 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 5 大和証券キャピタル・マーケット株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 東京証券取引所への上場について

当社普通株式は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、大和証券キャピタル・マーケット株式会社を主幹事会社(以下「主幹事会社」という。)として、平成23年12月21日に東京証券取引所へ上場される予定であります。

2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主であるDCM IV, L.P.(以下「貸株人」という。)より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、平成23年11月17日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による募集株式発行(以下、「本件第三者割当増資」という。)の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式30,000株
募集株式の払込金額	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。)
割当価格	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。)
払込期日	平成24年1月23日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	福岡県北九州市小倉北区堺町一丁目1番10号 株式会社北九州銀行 本店営業部 福岡県北九州市小倉北区魚町一丁目5番16号 株式会社三井住友銀行 北九州支店

主幹事会社は、貸株人から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場(売買開始)日から平成24年1月18日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、貸株人から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3 ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人であるDCM IV, L.P.、並びに当社の株主であるTOTO株式会社、株式会社安川電機、北九州エアターミナル株式会社、九州電力株式会社、福山通運株式会社、他108名は、当社及び主幹事証券会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後180日目（平成24年6月17日）までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びグリーンシュエーションの対象となる当社普通株式を主幹事証券会社が取得すること等を除く。）を行わない旨を合意しております。これらの株主の所有するロックアップの対象となる当社普通株式は、合計946,137株となっております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、グリーンシュエーション、株式分割及びストック・オプションにかかわる発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の上場前公募等規則等の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (千円)	12,081,738	15,847,606	17,593,754	16,965,360	18,186,022
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△2,161,473	△1,517,729	△47,696	294,064	1,109,419
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△1,419,629	△1,555,073	△74,152	278,860	811,026
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	5,474,572	5,833,596	5,833,596	5,833,596	1,000,000
発行済株式総数 (千株)					
普通株式	115,034	124,482	124,482	124,482	124,482
A種株式	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
純資産額 (千円)	2,468,354	1,537,081	888,061	1,731,339	2,574,581
総資産額 (千円)	4,960,473	5,391,421	4,973,471	4,696,514	7,515,466
1株当たり純資産額 (円)	20.68	11.62	6.41	13.19	19.96
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	—	—	—	—	—
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△14.70	△12.74	△0.59	2.21	6.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	49.8	28.5	17.9	36.9	34.3
自己資本利益率 (%)	—	—	—	21.3	37.7
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	1,648,584	651,380
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△22,035	△335,926
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△664,388	1,457,414
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	1,821,222	3,569,200
従業員数 (名)	341	367	363	388	443
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔 1 〕	〔 1 〕	〔 — 〕	〔 — 〕	〔 — 〕

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため該当事項はありません。
- 4 自己資本利益率については、第5期から第7期は当期純損失となったため記載しておりません。
- 5 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
- 6 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第5期から第7期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権が存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価を把握できず、また1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。第8期から第9期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権が存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価を把握できないため記載しておりません。
- 7 前事業年度(第8期)及び当事業年度(第9期)の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人により監査を受けておりますが、第5期、第6期及び第7期の財務諸表については、監査を受けておりません。
- 8 平成23年4月12日付で、A種株主の株式取得請求権の行使を受けたことにより、全てのA種株式を自己株式として取得し、対価として当該A種株主にA種株式1株につき普通株式1株を交付しております。またその後平成23年5月2日付で当該A種株式を消却しております。
- 9 当社は平成23年7月29日付で100株を1株にする株式の併合を行っております。そこで、株式会社東京証券取引所の取引参加者代表者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について」(平成20年4月2日付東証上会第428号)に基づき、当該株式併合に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。
- なお、第5期、第6期及び第7期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については有限責任あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
1株当たり純資産額 (円)	2,067.52	1,162.48	641.11	1,318.54	1,995.94
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	△1,469.68	△1,274.06	△58.72	220.82	642.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	—	—	—	—	—

2 【沿革】

当社は、平成14年12月に神戸市中央区に設立され、平成15年5月に株式会社スターフライヤーに社名変更いたしました。

当社設立以後の経緯は、次のとおりであります。

年 月	事 業 の 変 遷
平成14年12月	航空運送事業への新規参入を目的として、兵庫県神戸市中央区に神戸航空株式会社を設立
平成15年5月	商号を株式会社スターフライヤーに変更
平成15年12月	本社を福岡県北九州市小倉南区（旧北九州空港）に移転、本店移転登記
平成17年6月	本社を福岡県北九州市小倉北区に移転、本店移転登記
平成17年8月	関東地区営業拠点として東京事務所（現東京支店）開設、支店登記
平成17年12月	エアバス社製A320型機（1号機）導入
平成18年1月	国土交通省より航空運送事業についての事業許可証を取得
平成18年3月	国内線定期便運航開始（北九州－羽田線就航）〔新しく移転した北九州空港開港と同時就航〕
平成19年4月	全日本空輸株式会社とコードシェア協力契約を締結
平成19年6月	全日本空輸株式会社と北九州－羽田線共同運航開始
平成19年9月	関西国際空港乗り入れ開始（関空－羽田線就航）
平成20年8月	福山通運株式会社との提携による貨物運送事業を開始
平成20年9月	国際線不定期（チャーター）便運航開始（北九州－仁川線）
平成20年10月	航空券の予約・受付等のコールセンター業務を主たる事業とする株式会社スターフライヤービジネスサービスを100%子会社として設立
平成20年11月	全日本空輸株式会社と関空－羽田線共同運航開始
平成21年3月	北九州空港における济州航空（韓国）の国際定期旅客便（北九州－仁川線）の空港ハンドリング業務（注）を受託
平成21年9月	国土交通省よりエアバス社製A320型機の連続式耐空証明を取得
平成21年11月	国際線不定期（チャーター）便（北九州－香港線）実施
平成22年4月	北部九州における济州航空（韓国）の総代理店業務を受託
平成22年7月	東京支店を東京都大田区（東京国際空港（羽田））に移転、支店登記廃止
平成22年10月	北九州空港における揚子江快運航空（中国）の国際定期貨物便（北九州－上海線）のグラウンドハンドリング業務を受託
平成22年11月	本社を福岡県北九州市小倉南区（現北九州空港）に移転、本店移転登記
平成22年12月	東京国際空港（羽田）における海外航空会社の国際線旅客ハンドリング業務を主たる事業とする株式会社スターフライヤーフロンティアを100%子会社として設立
平成23年2月	国際線不定期（チャーター）便（羽田－仁川線）、（関空－仁川線）実施
平成23年2月	羽田空港におけるデルタ航空（米国）の国際定期旅客便（羽田－デトロイト線等）の空港ハンドリング業務を受託
平成23年3月	国際線不定期（チャーター）便（北九州－釜山線）、（関空－釜山線）実施
平成23年7月	福岡空港乗り入れ開始（福岡－羽田線就航）

（注）空港ハンドリング業務とは、旅客ハンドリング業務及びグラウンドハンドリング業務を合わせた航空機運航に必要なハンドリング業務全般を指します。

- ・旅客ハンドリング業務：航空旅客への航空券発券・搭乗案内・手荷物預かり等一連の旅客サービス業務
- ・グラウンドハンドリング業務：航空機の離発着誘導、機体監視、預かり荷物・貨物搭降載等の地上業務

3 【事業の内容】

当社は、既存の航空会社にはない、高いサービス・利便性を提供する「感動のある航空会社」を目指して設立された新規航空会社であります。当社グループは、当社及び非連結子会社2社（株式会社スターフライヤービジネスサービス、株式会社スターフライヤーフロンティア）により構成されており、航空運送事業並びにそれに付随する附帯事業を営んでおります。当社事業の概要並びに特徴は以下の通りであります。

なお、当社は、航空運送事業を主な事業とする単一業種の事業活動を営んでおり、また、経営資源の配分の決定や業績評価は、当社全体で行っております。したがって、事業セグメントは単一であるため、セグメント情報との関連は記載しておりません。

(1) 当社事業の概要

① 航空運送事業

当社の航空運送事業は、航空機による旅客・貨物運送事業の総称であり、その概要は以下の通りであります。

事業		概要
旅客運送事業	定期旅客運送事業	北九州－羽田線（1日12往復、平成23年10月31日現在）、関空－羽田線（1日4往復、平成23年10月31日現在）、福岡－羽田線（1日5往復、平成23年10月31日現在）を運航しております。
	不定期旅客運送事業	北九州空港を中心に国内外への不定期旅客（チャーター）便を運航しております。
貨物運送事業		北九州－羽田線、福岡－羽田線の定期旅客便を活用して、福山通運株式会社と提携のもと、航空貨物運送を行っております。

② 附帯事業

当社の附帯事業は、①航空運送事業に付随する業務を総称しており、その概要は以下の通りであります。

業務	概要
空港ハンドリング業務の受託	海外航空会社より、航空機運航に必要なハンドリング業務全般（旅客ハンドリング業務、グラウンドハンドリング業務）を受託しております。
総代理店業務の受託	海外航空会社のチケット販売等の総代理店業務を受託しております。
広告宣伝業務	当社の運航する航空機の機体並びに機内のタッチパネル式液晶モニター、機内誌等を活用した広告枠の販売を行っております。
商品販売業務	北九州空港内売店にて土産物等を、WEBサイトにて当社グッズ等を販売しております。

(2) 当社事業の特徴

当社事業の主な特徴は以下の通りであります。

① 高品質の顧客サービス

当社は、「最上級のホスピタリティ」を提供できる航空会社をめざし、以下のような顧客サービスを提供しております。

- ・ 全ての座席を本草のシートとし、使用機体の座席数を標準数（170～180 席）から1割強程度の座席を減らすことで座席の前後間隔を広くとり、お客様が搭乗中快適に過ごせる仕様にしております。
- ・ 電源コンセント、コートフックなどビジネスユーザーを意識した機内装備としております。
- ・ 全座席にタッチパネル式液晶モニターを設置し、音楽・動画配信によるエンターテイメントをお楽しみいただけます。
- ・ 全座席にヘッドレストやフットレストを装備しており、お客様が搭乗中ゆっくりとくつろげるように工夫しております。
- ・ 当社客室乗務員が選び抜いたドリンクサービスを無料で行ってしております。
- ・ 当社便ご利用のお客様を対象に、空港アクセスサービスとして定額での乗合タクシーによる送迎サービスを提供しております。
- ・ 機材及び機内の外観は、当社コーポレートカラーである黒を基調とした独自性の高いデザインとなっております。また、制服から機内用品に至るまで当社独自のデザインでコーディネートされており、他の航空会社とは差別化されたブランドの確立を目指しております。

② 運航コストの削減と運航の効率化

当社では、使用する機材並びにエンジンを1種類に限定することで、整備部品在庫並びに整備要員等のコストを削減することに努めております。またこれに伴い整備に係る作業を平準化することで、整備時間の短縮も図ることができるため、1機材あたりの飛行回数の増加による収益性の向上に寄与しております。更に1機種に限定することは、安全運航の面から整備要員の機材整備技量の向上、運航乗務員の運航技量の向上、運航・整備・運送にかかわるスタッフ業務の平準化などにおいても寄与しております。

また、機材の導入にあっても、中古機ではなく新造機を調達することを基本としており、その結果として機材年齢を抑え、故障等の経年に伴うトラブル発生の極小化を図っております。

こうしたコスト削減並びに効率化によって、旅客運賃の低減と上記①に記載の顧客サービスの充実の両立を図っております。

③ 高いビジネスユースが見込める路線への就航

定期旅客運送事業においては、年間を通じて安定的なご利用が見込めるビジネスユースが期待できる路線への運航を行うことを方針としております。そのため、24時間運用されている北九州空港及び関西国際空港と東京国際空港（羽田）の間を定期便運航していることが特徴として挙げられます。特に当社主力路線である北九州－羽田線については、国内大手メーカーの工場等が集積した北九州工業地帯と各メーカーの本社機能を有する首都を結ぶ路線であることからビジネスにおけるニーズが高いと考えております。そのため当該路線については、出発は早朝5時台から到着の25時台まで、幅広い時間帯での運航を実現しており、ビジネスユースにおける利便性を充実させております。なお、平成23年7月からは、国内で2番目に旅客数が多い福岡－羽田線に就航しており、単独路線のみならず、北九州空港とのマルチ利用などにおいても、今後ビジネスユースが期待できると考えております。

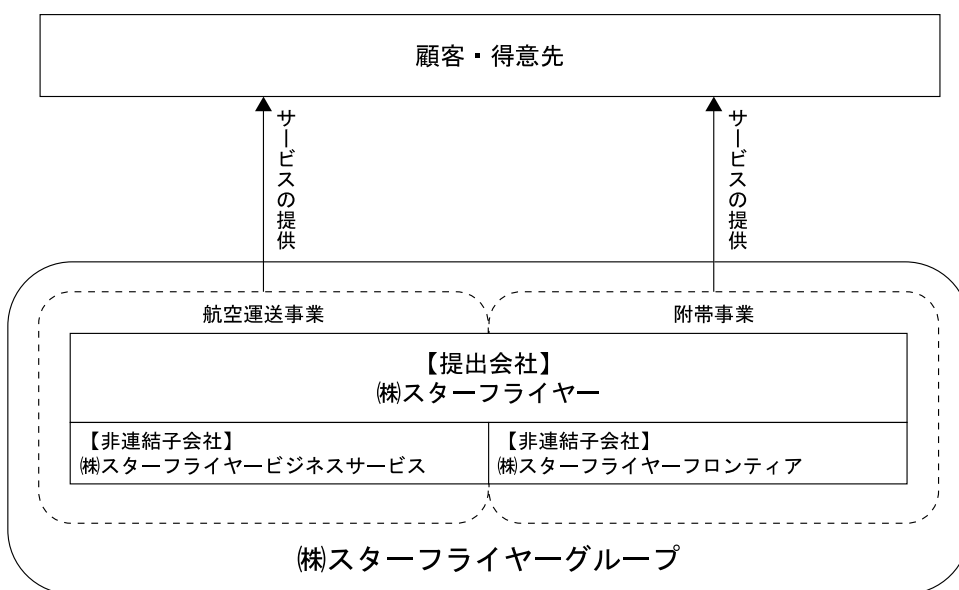
また、不定期旅客運送事業については、24時間運用である北九州空港の強みを活かしたチャーター便の運航を行っております。

④ 他社との提携

当社では、定期旅客運送事業のうち北九州－羽田線並びに関空－羽田線において、全日本空輸株式会社との共同運航（コードシェア）を行っております。当該共同運航では、当社就航路線の座席の一定割合について、全日本空輸株式会社を通して顧客に販売する取り決めとなっており、当社営業収入の安定性と当社ブランドの認知度向上に寄与しているものと考えております。またこれに加えて、当社は全日本空輸株式会社に対して予約販売業務の委託をしており、同社の予約販売システムを用いて航空券の販売を行っております。これにより、全日本空輸株式会社の営業網を活用した航空券販売が可能となる一方で、定期旅客運送事業における販売は、同社のシステムを通してなされております。このため、当社の営業未収入金のうち当該事業の販売額は、別途契約のある一部の販売代理店や法人顧客向けのものを除き、全日本空輸株式会社より回収することとなっております。

また、定期旅客運送事業以外においても、福山通運株式会社との提携による航空貨物運送を実施しているほか、海外航空会社の空港ハンドリング業務、総代理店業務を受託しております。

[事業系統図]



※航空運送事業並びに附帯事業の内容は(1)当事業の概要に記載のとおりです。

※航空運送事業のうち、(株)スターフライヤービジネスサービスは主として航空券の予約受付等のコールセンター業務を行っております。

※附帯事業のうち、(株)スターフライヤーフロンティアは主として海外航空会社の搭乗案内、手荷物預かり等の旅客ハンドリング業務を行っております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

セグメント情報を記載していないため、業種別の従業員を示すと次のとおりであります。

(1) 提出会社の状況

平成23年10月31日現在

	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
一般従業員	335	38.4	3.6	4,532
運航乗務員	59	42.5	2.7	8,995
客室乗務員	94	27.7	2.7	2,465
合計または平均	488	36.8	3.3	4,601

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者および他社から当社への出向者を除いた就業人員であります。
2 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
3 運航乗務員には、訓練生12名を含んでおります。
4 事業拡大に伴う期中採用により、従業員数が最近日までの1年間において88名増加しております。

(2) 労働組合の状況

当社には、平成18年に運航乗務員で結成されたスターフライヤー乗員労働組合があり、日本乗員組合連絡会議(略称 日乗連)に加盟しております。平成23年10月31日現在の組合員数は42名であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第9期事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当事業年度におけるわが国経済は、海外経済や企業収益の改善基調により、輸出や生産は緩やかながら増加し、設備投資や個人消費にも持ち直しの動きがみられておりましたが、東日本大震災および福島第1原発事故による生産設備の毀損、サプライチェーンにおける障害、電力供給の制約などから一部の生産活動が大きく低下するなど、先行き不透明感を強めた状況となりました。

国内航空業界におきましては、航空各社間およびその他の公共交通機関との競争が激しさを増すなかでも需要は回復基調にありましたが、大震災以降は、一部の生産活動の低下や消費者心理の冷え込みなどの影響により、前年度実績を大幅に下回るなど厳しい経営環境下で推移いたしました。

このような状況のもと、当社は、航空機4機（A320-200型式）による北九州-羽田線1日11往復（22便）、関空-羽田線1日4往復（8便）、合計1日15往復（30便）の国内旅客定期便を運航するとともに、国際チャーター便として、従来の北九州-ソウル（仁川）線および北九州-香港線に加え、平成23年2月には羽田-ソウル（仁川）線、関空-ソウル（仁川）線を、平成23年3月には北九州-釜山線、関空-釜山線を実施するなど、将来の定期国際旅客事業展開の基盤づくりを行ってまいりました。また、北九州空港での済州航空および揚子江快運航空に加え、羽田空港において平成23年2月よりデルタ航空の空港ハンドリング業務の受託を開始するなど、将来の事業拡大に向けた取り組みを積極的に行ってまいりました。さらに、設備・施設面におきましても、平成22年11月の北九州空港内への本社移転、平成23年2月の5号機の導入に加えて平成23年5月の6号機導入の決定など、今後の事業規模拡大に向けた体制の構築および経営の効率化に取り組んでまいりました。

運航状況につきましては、就航率は99.2%、定時出発率は94.2%と引き続き高い水準を維持いたしました。

輸送実績につきましては、法人需要の回復や個人消費の一部持ち直しなどから、大震災による落ち込みはあったものの、旅客数は694千人（前事業年度比14千人増）、利用率は71.4%（同0.3ポイント増）となり、定期旅客収入と不定期旅客収入を含めた旅客収入（コードシェア収入含む）は17,371百万円（前事業年度比5.8%増）となりました。

貨物事業における貨物輸送重量は、多便数輸送に加え、非稼働であった日・月曜日での輸送を平成22年6月から開始したことなどから、9,939トン（前事業年度比70.0%増）となり、貨物運送収入は426百万円（前事業年度比41.5%増）となりました。また、附帯事業におきましては、空港ハンドリング業務の受託を拡大したことなどから、当該収入は387百万円（前事業年度比63.0%増）となりました。

費用面につきましては、原油価格が徐々に高騰してきたこと、また福岡-羽田線就航に向けた生産体制の整備などの先行費用が発生したことにより、事業費並びに販売費及び一般管理費の合計額である営業費用は16,649百万円（前事業年度比1.5%増）となりました。

これらの結果、当事業年度の営業収入は18,186百万円（前事業年度比7.2%増）、営業利益は1,536百万円（前事業年度比173.8%増）となり前事業年度を上回ることができました。また、経常利益は円高に伴う為替差損を営業外費用として計上したことなどにより、1,109百万円（前事業年度比277.3%増）となりました。当期純利益は、当事業年度より定期整備引当金を計上することとし、過年度分を特別損失として計上したことにより、811百万円（前事業年度比190.8%増）となりました。

なお当社は、航空運送事業を主な事業とする単一種の事業活動を営んでおりますので、セグメント別の業績の記載は省略しております。

第10期第2四半期累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による厳しい状況から設備投資や住宅投資などに持ち直しの動きは見られるものの、円高の長期化や海外経済の減速懸念により、個人消費や雇用・所得環境は引き続き厳しい状況にあるなど、景気は先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社は、従来の北九州－羽田線1日11往復（22便）、羽田－関空線1日4往復（8便）に加え、7月から北九州－羽田線を1往復（2便）増便するとともに、新たに福岡－羽田線に1日5往復（10便）就航し、合計1日21往復（42便）の国内旅客定期便の運航体制を構築いたしました。また、羽田空港でのデルタ航空、北九州空港でのチェジュ航空や揚子江快運航空の空港ハンドリング業務の受託のほか、北九州空港でのシンガポール航空や大韓航空による大型貨物機の空港ハンドリング業務に取り組むなど、将来の事業拡大に向けた取り組みを積極的に行ってまいりました。設備・施設面におきましても、福岡－羽田線就航により、航空機6機体制にするとともに、訓練センターの北九州空港島内設置ならびにA320型式のフルフライト・シミュレーターの導入を決定するなど、今後の事業規模拡大に向けた体制の構築に取り組んでまいりました。さらに、今後の事業展開に係る資金需要に対して、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保するとともに資金効率の向上を図るため、融資枠20億円のコミットメントライン契約を締結するなど、財務基盤の強化を図ってまいりました。

運航状況につきましては、就航率は99.3%と高い水準を維持いたしました。定時出発率は91.4%となりました。

旅客状況につきましては、東日本大震災等の影響による既存路線の旅客数の減少はあったものの、7月からの福岡－羽田線の就航により、旅客数は415千人、利用率は65.8%となりました。

貨物事業における貨物輸送重量につきましては、福岡－羽田線においても7月より貨物輸送を開始したことにより、6,186トンとなりました。

また、費用面につきましては、原油価格の高騰による燃料費の増加や福岡－羽田線運航に伴う航空機材費、人件費などの増加により、営業費用は9,996百万円となりました。

これらの結果、当第2四半期累計期間の営業収入は、10,305百万円、営業利益は309百万円となりました。また、円高による為替差損を営業外費用として計上したことなどにより、経常利益は107百万円、四半期純利益は94百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第9期事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当事業年度末における現金及び現金同等物は3,569百万円と、前事業年度末に比べ1,747百万円（前事業年度比96.0%増）の増加となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローについては、税引前当期純利益が819百万円と前事業年度に比べ大幅に増加したものの、売上債権の増加による資金減少278百万円、未収消費税等の計上による資金減少118百万円等により、651百万円（前事業年度比60.5%減）のキャッシュ・インフローとなりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローについては、有形固定資産の取得による支出134百万円、航空機のリース契約等に係る差入保証金の支出306百万円等により、335百万円（前事業年度は22百万円のキャッシュ・アウトフロー）のキャッシュ・アウトフローとなりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローについては、短期借入金および長期借入金の返済による支出633百万円等があったものの、長期借入れによる収入2,100百万円により、1,457百万円（前事業年度は664百万円のキャッシュ・アウトフロー）のキャッシュ・インフローとなりました。

第10期第2四半期累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物は3,118百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローについては、税引前四半期純利益100百万円から、売上債権の増加385百万円、前渡金の増加によるその他の流動資産の増加298百万円を控除する一方で、仕入債務の増加209百万円等を計上したことにより、416百万円のキャッシュ・アウトフローとなりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローについては、有形固定資産の取得による支出1,437百万円等を主な要因として、1,484百万円のキャッシュ・アウトフローとなりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローについては、長期借入れによる収入2,150百万円を計上する一方で、長期借入金の返済655百万円があったことを主な要因として、1,477百万円のキャッシュ・インフローとなりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 営業実績

最近2事業年度の営業実績の状況は、次のとおりであります。

なお、当社は航空運送事業を主な事業とする単一業種の事業活動を営んでおりますので、提供するサービス別に記載をしております。

科目		第8期事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		第9期事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
航空運送 事業収入	定期旅客運送収入	16,374,581	96.5	17,297,766	95.1
	貨物運送収入	301,660	1.8	426,871	2.4
	不定期旅客運送収入	51,466	0.3	73,992	0.4
	小計	16,727,707	98.6	17,798,630	97.9
附帯事業収入		237,653	1.4	387,392	2.1
合計		16,965,360	100.0	18,186,022	100.0

(注) 1 定期旅客運送収入には、全日本空輸株式会社への座席販売分を含めております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりです。なお、当該取引の内容は、コードシェアによる座席販売分であります。

相手先	第8期事業年度		第9期事業年度	
	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)
全日本空輸株式会社	5,020,308	29.6	4,914,201	27.0

第10期第2四半期累計期間の営業実績の状況は、次のとおりであります。

なお、当社は航空運送事業を主な事業とする単一業種の事業活動を営んでおりますので、提供するサービス別に記載をしております。

科目		第10期第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)
航空運送 事業収入	定期旅客運送収入	9,770,050	94.8
	貨物運送収入	253,920	2.5
	不定期旅客運送収入	1,740	0.0
	小計	10,025,711	97.3
附帯事業収入		279,866	2.7
合計		10,305,577	100.0

(注) 1 定期旅客運送収入には、全日本空輸株式会社への座席販売分を含めております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

- 3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりです。なお、当該取引の内容は、コードシェアによる座席販売分であります。

相手先	第10期第2四半期累計期間	
	販売高（千円）	割合（％）
全日本空輸株式会社	2,492,551	24.2

(2) 輸送実績

最近2事業年度の輸送実績の状況は、次のとおりであります。

項目	第8期事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第9期事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	旅客数（人）	679,902
旅客キロ（千人・キロ）	639,547	651,140
座席キロ（千席・キロ）	899,934	912,288
座席利用率（％）	71.1	71.4

- (注) 1 上記輸送実績には、全日本空輸株式会社への座席販売分を含めておりません。
 2 旅客キロは、路線区間の旅客数に区間距離を乗じたものであります。
 3 座席キロは、路線区間の座席数に区間距離を乗じたものであります。

第10期第2四半期累計期間の輸送実績の状況は、次のとおりであります。

項目	第10期第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
	旅客数（人）
旅客キロ（千人・キロ）	397,872
座席キロ（千席・キロ）	604,924
座席利用率（％）	65.8

- (注) 1. 上記輸送実績には、全日本空輸株式会社への座席販売分を含めておりません。
 2. 旅客キロは、路線区間の旅客数に区間距離を乗じたものであります。
 3. 座席キロは、路線区間の座席数に区間距離を乗じたものであります。

(3) 運航実績

最近2事業年度の運航実績は、次のとおりであります。

項目	第8期事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第9期事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
運航回数 (回)	10,546	10,550
飛行距離 (km)	9,288,548	9,294,060
飛行時間 (時間)	15,804	15,813

第10期第2四半期累計期間の運航実績は、次のとおりであります。

項目	第10期第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
運航回数 (回)	6,205
飛行距離 (km)	5,613,858
飛行時間 (時間)	9,532

3 【対処すべき課題】

当社は、「安全運航」を至上の責務とし、安全・確実な輸送（旅客・貨物）と快適かつ質の高い移動空間・サービスの提供に努め、既存会社にはない新たな価値を創造し、『感動のあるエアライン』を目指しております。

当社の創業以来の業績は、初期については就航前且つ先行投資としての費用負担があり、また第4期からの就航後についても新機材の導入や路線拡大に伴う先行投資や原油高に伴う事業費の高止まり等があったため、第6期までは営業赤字となっております。しかしながら、業務の効率化によるコスト削減や新規顧客獲得に向けた営業活動の展開、収益安定化に向けた貨物運送事業並びに他航空会社との共同運航の開始等の施策を採った結果、第7期より営業黒字となり、第8期からは経常利益並びに当期純利益でも黒字化を達成しております。今後につきましては、現在の黒字体質を確固たるものとし、将来にわたり安定した航空運送事業を遂行するため、以下の課題に重点的に取り組んでまいります。

①安全運航の堅持

当社では、下記の「安全憲章」を制定以来、その精神を糧とし、常にその下で安全運航を行っております。今後も引き続き、安全運航体制の点検、整備を絶えず行い、安全運航を堅持してまいります。

「安全憲章」 安全運航は、私たち航空輸送に従事するものの至上の責務である。

また、安全運航は、航空輸送を営むわが社の使命であり事業の基盤である。

私たちは、持てる知識、経験、技量を活かし、叡智を尽くして安全運航を維持し続ける。

②運航・運送品質の向上

当社においては、安全運航の下、お客様から選ばれ、ご満足いただける他社にはないサービスを提供し続けることが事業を継続・発展させていく上で必要不可欠と考えております。そのため、運航に関しては、従事する者のさらなる技量向上、整備に関しては、自社整備体制の確立および機材品質の維持・向上に努め、高い水準での運航品質の維持に取り組んでまいります。また、サービス面におきましても、CS（顧客満足）活動の本格展開による顧客満足度の向上に努め、空港、客室、予約受付における各種旅客サービス品質の向上に努めてまいります。

③東京国際空港（羽田）再拡張に伴う事業規模拡大のための効率的な体制構築

平成22年10月末には東京国際空港（羽田）再拡張事業による4本目の滑走路が完成・供用開始され、当社は増枠分として実質6往復分の配分を受けました。この配分に伴う事業拡大に備え、航空機材2機を導入し、北九州－羽田線の増便（1日12往復便）とともに、平成23年7月より、福岡－羽田線を就航（1日5往復便）し、北部九州地域と首都圏とのさらなる航空旅客流動性向上に取り組んでまいります。

④収入最大化に向けた営業基盤の確立

機材、運航乗務員、客室乗務員の稼働向上及び本社移転をはじめとした施設機能の統合による業務効率化等徹底した事業運営の効率化を促進するとともに、以下の取り組みにより、収益力の強化に努めてまいります。

- ・福岡路線の新規開設に伴う販売体制の確立と積極的な営業活動
- ・WEB販売強化およびマイレージ施策の拡充による新規顧客の開拓
- ・レベニューマネジメント向上（旅客運賃別の座席構成見直しによる収益率の向上）への取り組み強化

⑤国際線の展開

当社では、平成25年3月期の第2四半期より国際線の定期旅客運送（北九州－釜山線）を開始することを計画しております。当該新規路線の就航を着実に実現すべく、必要な体制整備に取り組んでまいります。また、今後更なる北部九州地域から東アジアへの展開も視野に入れ、航空機材並びに人材の確保に取り組んでまいります。

⑥その他受託事業の展開

今後東京国際空港（羽田）へのLCC（格安航空会社）を含む海外航空会社の乗り入れは、拡大が見込まれる状況にあると考えております。当社の収益を拡大するためにも、現在受託しているデルタ航空からの空港ハンドリング業務に加えて、他航空会社の乗り入れに伴う空港ハンドリング業務並びに総代理店業務の受託に向け取り組んでまいりたいと考えております。

⑦コンプライアンス・内部統制の充実

収益力の向上および財務基盤の強化と合わせ、内部統制やコーポレート・ガバナンスの充実など内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 原油価格変動

当社の行う航空運送事業は、航空機燃料を使用するため、原油価格変動の影響を受けます。リスク低減のため、1年内使用燃料の固定価格による調達を活用する方針であります。今後の国際的な原油市場の需給バランス、産油国の政情不安および投機資金の原油市場への流入等に伴う原油価格水準の変動によっては、燃料費が上昇し、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替変動

当社は、航空機賃借料、航空保険料及び航空機整備に係る一部費用等については、外貨建取引を行っております。為替変動リスクを抑制すべく為替ヘッジ取引等を実施しておりますが、為替変動の影響は恒久的に受ける環境にあり、今後の為替変動に大幅な変動が生じた場合には、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(3) 公租公課

航空運送事業に関する公租公課には、着陸料や航行援助施設利用料をはじめとする空港使用料および国内線運航に使用する航空機燃料に賦課される航空燃料税が挙げられます。空港使用料のうち、着陸料については現在、国の軽減措置を受けており、今後、軽減措置に変更が生じた場合には、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、航空燃料税についても平成23年4月より平成26年3月末まで国の軽減措置を受けることとなりました。このため、当該対象期間における当社事業費が軽減されることとなりますが、今後政策の転換等によって当該軽減措置に変更が生じた場合には当社業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(4) 災害リスク

当社は、現在、北九州－羽田線、関空－羽田線、および福岡－羽田線の3路線のみの運航のため、関東地域および北九州地域・関西地域における大規模な地震、台風その他の自然災害等が生じた場合、運航および経営に大きな影響を及ぼす可能性があります。特に、当社の本部機能が集積している北九州空港が使用不能に陥った場合、運航および経営に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(5) 景気動向の影響について

当社が属する航空業界は、旅客需要等について景気動向等の変動による影響を受けております。景気低迷が長期化した場合には、企業の出張抑制等から、当社の主要顧客であるビジネス旅客が減少する可能性があります。業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 運航リスク

当社は、現在、航空機6機により運航を実施しております。航空機事故が発生した場合は、損害賠償、運航機材等の修理・修復等の費用が生じます。これらの費用は、主に航空機保険にて填補されておりますが、万が一事故が発生した場合、航空機6機による当初計画どおりの運航は困難であり、当社航空機利用者数の減少や航空機事故が生じたことによる航空需要の低下など、当社の事業に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、航空機に重大な故障が生じた場合も、当初計画どおりの運航が困難となる場合もあり、当社の事業に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(7) 多頻度運航について

当社では機材あたりの収益性を高めるべく、機材の一日当たり使用率（乗客を乗せて運航している時間）を高水準で維持することに努めております。これは空港での待機時間を短縮し、機材の一日あたり飛行時間（回数）を高めることで達成されます。

しかしながら、天候、安全対応、空路の混雑状況、予定外の修繕等の当社が想定し得ない様々な要因によって遅延や欠航せざるを得ない場合、機材の使用頻度は低くなる恐れがあります。

機材の使用頻度が下がった場合は、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(8) 使用航空機材について

当社の航空機並びにエンジンは、それぞれ1種類に限定されております。これは、必要な整備部品在庫・整備要員を圧縮しコストを低下させることに加え、整備作業を平準化することで短時間での整備完遂を実現し、上記に記載の当社の特徴である多頻度運航を実現することを理由としております。

しかしながら、限定されているが故に当該機材・エンジンに係る欠陥等が発覚した場合、当社の運航継続について重大な懸念が生じうる可能性があります。過去における同型機の運航実績等を考慮すると、当社の採用する機材等にこうした重大な欠陥等が存在する可能性は低いものと考えておりますが、万が一そのような事態が生じた場合は当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、将来において機材が経年した場合、修繕維持費用が増加する可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 競合について

当社は同一路線を運航する同業他社、周辺路線を運航する同業他社並びに新幹線等の公共交通機関と競合関係にあります。また今後当社が新規路線を開設することとなった場合、当該路線にすでに就航する同業他社等との競合関係が生じることが想定されます。さらに、今後海外航空会社を中心とした格安航空会社が台頭することによって、同業者間における競合関係が激化する可能性があります。こうした競合に伴い価格競争が拡大した場合は、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(10) 新規路線展開に関するリスク

当社は、運航後間もない新興航空会社であり、北九州－羽田線、関空－羽田線及び福岡－羽田線の3路線運航による収益に依存しております。今後、新規機材の導入、国際線を含む新たな路線展開等により収益の拡大を図っていく予定であります。これらが計画どおりに進捗しない場合、特に国内線については当初計画どおりに東京国際空港（羽田）発着枠が抛出されないまたは獲得できない場合、事業計画に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(11) 国際情勢の変化による影響

国際紛争、大規模なテロ事件及び伝染病の流行等が発生した場合は、運航に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、それらに関連して航空機保険料や保安対策費用等が増加する可能性があります。業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(12) 人材確保

当社の行う航空運送事業は、運航乗務員、運航管理者及び整備士等の専門性を有した資格保持者の確保が必要であります。これらの有資格者は、雇用市場が航空業という限られたもののため、主に同業他社からの人材確保となっております。当社では、今後の事業拡大を鑑み、また、安定的な安全運航を遂行すべく、自社養成による有資格者の育成、運航乗務員提供会社からの受入などにより、人材の確保を行ってまいります。なお、これらの専門性を有した資格保持者の確保ができなかった場合、またはこれらの専門性を有した資格保持者が止むを得ない事象により業務に就くことができなかった場合は、運航に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 特定会社への依存

当社は、販売関連業務、地上取扱業務、情報システム利用及び技術支援・要員支援等の航空運送事業に係る業務について、全日本空輸株式会社に業務委託を行っております。全日本空輸株式会社とは、コードシェア協力契約書及び予約販売業務請負契約書を締結しております。予約販売業務請負契約書を締結し、同社の予約販売システムを用いて航空券の販売を行っていることから、全日本空輸株式会社の営業網を活用した航空券販売が可能となる一方で、定期旅客運送事業における販売は、同社のシステムを通してなされております。このため、当社の営業未収入金のうち当該事業の販売額は、別途契約のある一部の販売代理店や法人顧客向けのものを除き、全日本空輸株式会社より回収することとなっております。

また、整備体制についてはLufthansa Technik AG社との間に航空機整備契約を、航空機の調達においてはGEグループ社等との間に航空機材リース契約をそれぞれ締結しており、特定会社に依存しております。当該各特定会社とは良好な関係を維持しておりますが、提携・締結内容を解消するような状況となった場合には、運航に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(14) 情報システムへの依存

当社は、予約販売、搭乗手続き及び運航管理等の業務を情報システムにより管理・運用しております。当該システムおよび情報システムを支える通信インフラ等に障害が生じた場合には、運航に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(15) 法的規制

当社の行う航空運送事業は、各国との航空協定等の国際協定をはじめ、航空法及び関係諸法令による規制を受けており、また、国土交通省航空局による監督を受けております。当該規制に基づき当社は、航空運送事業運営者としての「事業許可証」、各空港における事業運営のための「事業場認定書」及び「業務規程認可書」、並びに運航する全ての航空機に対する「航空機登録証明書」及び「耐空証明書」を国土交通省航空局より交付されております。特に航空機の安全性を示す「耐空証明書」については、原則1年単位での検査による更新手続きが必要となっているものの、当社の整備体制が継続的に安全性を確保できるものと当局から評価されているため、現状の整備体制を継続することで自動更新される「連続式耐空証明書」を取得しております。

当社ではこれらの規制等を遵守するため、適材適所での専門性を有した人材の活用の他、組織並びに規程類の整備を適宜行っております。しかしながら、これらの規制等を遵守できなかった場合には、許認可等の取消により、当社の事業活動が制限され、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。尚、現在、許認可等の取消に係る事象はございません。

(許認可等の状況)

許認可等の名称	所管官庁	有効期限	主な許認可等の取消事由等
事業許可	国土交通省	なし	航空法に基づく処分又は許可若しくは認可に付した条件に違反したとき。正当な理由がないのにこの法の規定により許可又は認可を受けた事項を実施しないとき。 (航空法第119条) 本邦航空運送事業者が航空法第4条第1項各号に掲げる者に該当するに至ったとき。(航空法第120条)
航空機登録証明	同上	なし	本邦航空運送事業者が航空法第4条第1項各号に掲げる者に該当するに至ったとき。(航空法第120条)
事業場認定	同上	平成24年1月	認定事業場において航空法第20条第2項の規定若しくは同条4項の国土交通省令の規定に違反したとき、または認定事業場における能力が同条第1項の技術上の基準に適合しなくなったと認めるとき。(航空法第20条第5項)
業務規程認可	同上	なし	同上
耐空証明	同上	原則1年 但し、当社は連続式耐空証明を取得しているため有効期限なし	国土交通大臣は、航空法第10条第4項、第16条第1項又は第134条第2項の検査の結果、当該航空機又は当該型式の航空機が同法第10条第4項の基準に適合せず、又は同法第14条の期間を経過する前に同項の基準に適合しなくなるおそれがあると認めるとき、その他航空機の安全性が確保されないと認めるときは、当該航空機又は当該型式の航空機の耐空証明の効力を停止し、若しくは有効期間を短縮し、又は同法第10条第3項(同法第10条の2第2項において準用する場合を含む。)の規定により指定した事項を変更することができる。(航空法第14条の2) 次の各号に掲げる航空機の耐空証明は、当該各号に定める場合には、その効力を失う。 1. 登録航空機 当該航空機の抹消登録があった場合 2. 航空法第10条第4項第2号に規定する航空機 当該航空機が航空の用に供してはならない航空機として騒音の大きさその他の事情を考慮して国土交通省令で定めるものに該当することとなった場合(航空法第15条)

(16) 環境規制

当社の行う航空運送事業は、航空機の騒音、排気、有害物質の使用及び環境汚染等を管理・統制する様々な環境関連法規制の制約を受けております。現在、これらに関する法令遵守等に対して適確に取り組んでおりますが、これらに関する法令遵守または環境改善のための追加的な義務に関連した費用が当社の事業、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(17) 顧客情報の取扱い

当社は、顧客に関する個人情報を保有しております。個人情報保護法及び個人情報保護に関する社内規程に基づき、適切な管理・運用を行っておりますが、不正アクセス等何らかの原因により、個人情報が漏洩した場合、顧客からの信用不安や社会的信用の低下により、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(18) 業績の季節変動性について

当社の属する旅客航空運送業界においては、夏季休暇、年末年始休暇、春季休暇に需要が増大する傾向があります。そのため当社の業績につきましても、当該季節要因による偏重が生ずる可能性があります。しかしながら、今後の新規路線の就航や就航便数の増加等により、当該季節変動とは異なる業績トレンドとなる可能性があります。

なお、平成23年3月期の各四半期ならびに平成24年3月期（第2四半期まで）の当社の業績は以下のとおりです。

(単位：千円)

	第9期事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
営業収入	4,127,172	4,923,835	4,653,642	4,481,371	18,186,022
営業総利益	510,823	1,188,182	929,281	426,192	3,054,479
営業利益又は営業損失(△)	167,318	799,310	570,661	△676	1,536,614
経常利益又は経常損失(△)	△65,498	655,570	465,461	53,886	1,109,419
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失(△)	△70,661	654,242	464,604	△237,159	811,026

(注) 上表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(単位：千円)

	第10期事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
	第1 四半期	第2 四半期
営業収入	3,919,197	6,386,380
営業総利益又は営業総損失(△)	△179,074	1,404,133
営業利益又は営業損失(△)	△612,638	922,031
経常利益又は経常損失(△)	△677,923	785,502
四半期純利益又は 四半期純損失(△)	△687,744	782,552

(注) 上表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(19) デリバティブ取引について

当社が保有しているデリバティブ取引は、通貨による為替予約取引、為替デリバティブ取引等であります。当該取引につきましては平成25年度中に終了予定であります。終了時まで急激な為替変動が発生することにより、新たな評価損益を計上する可能性があります。

なお、当社では、平成21年12月に「市場リスク管理に関する規程」を制定し、デリバティブ取引は、市場における相場変動に対するリスク回避(ヘッジ)目的にのみ利用し、投機的な目的では行わない方針を定めております。

(20) 株主構成について

本書提出日現在において、当社発行済株式総数1,262千株のうち、457千株はベンチャーキャピタル及びベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合等の未公開企業への投資を目的とした法人(以下、VC等)が所有しており、VC等が保有する当社株式の公募増資前の発行済株式総数に対する割合は36.2%と高い水準となっております。一般にVC等による未公開企業の株式所有目的は、株式公開後に売却を行い、キャピタルゲインを得ることです。当社株式上場後において、VC等が所有する当社株式を市場にて売却した場合、当社株式の売却圧力が顕在化し、市場価格に影響を及ぼす可能性があります。

(21) 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識しておりますが、株主への長期的な利益還元を実現するため、まずは、適正な内部留保を確保し、ビジネス環境の変化を先取りした積極的な事業展開を行う必要があると考えており、平成23年3月期まで配当を実施しておりません。今後におきましては、内部留保による財務体質の強化を図りつつ、業績及び財政状態の推移を見ながら利益配当を行っていく方針であります。しかしながら、当社の事業が計画通りに進展しない場合など、当社の業績が悪化した場合には配当の実施を行うことができない可能性があります。

(22) 繰越欠損金について

当社は、設立から就航年度までの開業費償却及び就航当初の業績低迷等による税務上の繰越欠損金を抱えております。今後当面の法人税等の負担は、法人住民税均等割のみとなる見通しであります。現存する税務上の繰越欠損金が解消され、通常の税率に基づく法人税、住民税及び事業税が発生する場合において、税引後当期純利益及びキャッシュ・フローに影響を与える恐れがあります。

(23) 当社の財政状態について

当社では現在、航空機材をオペレーティング・リースにより調達しており、財務諸表上はオフバランスとなっておりますが、リース会計等の改正がありオペレーティング・リース対象資産・負債をオンバランスとする事となった場合は、資産並びに負債に航空機材の購入額相当分が計上されるため、当社の自己資本比率は現状から大きく低下する可能性があります(平成23年3月期末における未経過リース料の総額は8,529百万円であります)。また、当社は平成24年12月以降、3機の導入を計画しており、これらにつきましては、購入あるいはファイナンス・リースによる資産・負債のオンバランスを予定しております。なお、当社の運航総機数については、今後の路線展開等を考慮の上、決定いたします。

加えて、当社は必要資金を金融機関からの借入れにより調達した結果、平成23年3月期末における有利子負債残高が2,292百万円となっており、総資産に占める割合が30.5%と高くなっております。そのため、今後金融情勢が悪化することで負担金利が上昇した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 営業に関する重要な契約

相手方の名称	契約の種類	契約の内容	契約期間
Hawaii Aviation Contract Services, Inc.	運航乗務員の提供に関する 契約	運航乗務員の提供	自 平成17年3月 至 平成26年3月
Parc Aviation Ltd.	運航乗務員の提供に関する 契約	運航乗務員の提供	自 平成17年6月 至 平成26年6月
Lufthansa Technik AG	航空機整備契約	航空機整備	自 平成17年6月 至 平成31年12月
全日本空輸株式会社	コードシェア協力契約書	全日本空輸株式会社とのコー ドシェアに関する契約	自 平成19年4月 至 平成20年3月 (自動更新)
全日本空輸株式会社	予約販売業務請負契約書	航空券の精算等に関する契約	自 平成18年2月 至 平成19年3月 (自動更新)

(2) 航空機のリース契約

航空機のリース契約については「第3 設備の状況 2 主要な設備の状況 (2) 航空機材」に記載しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。財務諸表の作成に当たり、資産および負債または損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

第9期事業年度末（平成23年3月31日）

①資産の部

（流動資産）

長期借入金として2,100百万円の資金調達を行ったこと、当期純利益の計上等から、現金及び預金が1,636百万円増加したことを主因として、流動資産合計は、前事業年度末に比べて2,036百万円増加し5,634百万円となりました。

（固定資産）

航空機5号機の航空機装備品の設備投資を実施したこと、航空機リース契約等に係る保証金の差入れ等により、固定資産合計は、前事業年度末に比べて782百万円増加して、1,881百万円となりました。

②負債の部

（流動負債）

長期借入金として2,100百万円の資金調達を行ったことから、1年内返済予定の長期借入金が増加し、流動負債合計は、前事業年度末に比べて512百万円増加して、3,112百万円となりました。

（固定負債）

長期借入金の増加及び定期整備引当金を計上したことにより、固定負債合計は、前事業年度末に比べて1,463百万円増加して、1,828百万円となりました。

③純資産の部

純資産の部については、当期純利益を計上したことによる利益剰余金の増加により、前事業年度末に比べて843百万円増加して、2,574百万円となりました。

また当事業年度において財政状態健全化の観点から、累積損失解消のための減資を実施しております。これにより、資本金は4,833百万円減少して、1,000百万円となっております。

第10期第2四半期会計期間末（平成23年9月30日）

①資産の部

（流動資産）

流動資産は、6,031百万円となりました。主な内容は、福岡ー羽田線の就航に伴う営業未収入金ならびに前渡金の増加によるその他流動資産の増加等により流動資産が397百万円増加したことなどによります。

（固定資産）

固定資産は、3,178百万円となりました、主な内容は、航空機購入のための建設仮勘定が増加したことなどにより有形固定資産が1,367百万円増加したためであります。

②負債の部

（流動負債）

流動負債は、3,538百万円となりました。主な内容は、1年内返済予定の長期借入金が増加したことなどによります。

(固定負債)

固定負債は、3,051百万円となりました。主な内容は、長期借入金が1,048百万円増加したことなどによります。

③純資産の部

純資産の部につきましては、2,619百万円となり、前事業年度末に比べ45百万円増加いたしました。これは、四半期純利益の計上により株主資本が94百万円増加したことなどによるものであります。

(3) 経営成績の分析

第9期事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

①営業損益

当事業年度の営業収入は、法人需要の回復や個人消費の一部持ち直しなどから、大震災による落ち込みはあったものの、前事業年度に比べて1,220百万円増加して18,186百万円となりました。営業費用（事業費並びに販管費及び一般管理費）については、福岡ー羽田線就航に向けた生産体制の整備などの先行費用が発生したことにより、前事業年度と比べて245百万円増加して16,649百万円となりました。

これにより、営業利益は前事業年度に比べて975百万円増加して1,536百万円となりました。

②経常損益

営業外収益については、デリバティブ取引の消化に伴うデリバティブ評価益の増加により、前事業年度に比べて87百万円増加して141百万円となりました。

営業外費用については、円高で推移したことによる為替差損の増加により、前事業年度に比べて247百万円増加して568百万円となりました。

以上により経常利益は前事業年度に比べて815百万円増加して1,109百万円となりました。

③特別損益

当事業年度においては、特別損失として288百万円の定期整備引当金繰入額を計上しました。

以上から、法人税等合計8百万円控除後の当期純損益は前事業年度に比べて532百万円増加して811百万円となりました。

第10期第2四半期累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

①営業損益

当第2四半期累計期間の営業収入は、福岡ー羽田線の新規就航があったものの、大震災による落ち込みもあり、10,305百万円となりました。営業費用（事業費並びに販管費及び一般管理費）については、福岡ー羽田線就航に向けた生産体制の整備などの先行費用が発生したことにより、9,996百万円となりました。

これにより、営業利益は309百万円となりました。

②経常損益

営業外収益については、デリバティブ取引の消化に伴うデリバティブ評価益の増加により、72百万円となりました。

営業外費用については、円高で推移したことによる為替差損の増加はあったものの、デリバティブ評価損がなくなったことなどにより、273百万円となりました。

以上により経常利益は107百万円となりました。

③特別損益

当第2四半期累計期間においては、固定資産除却損として7百万円を計上しました。

以上から、法人税等合計5百万円控除後の四半期純損益は94百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

第9期事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

①営業活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益819百万円を計上したこと、定期整備引当金を299百万円計上する一方、売上債権が278百万円増加した結果、651百万円（前事業年度比60.5%減）のキャッシュ・インフローとなりました。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、主に航空機装備品等の有形固定資産の取得により134百万円、ソフトウェア等の無形固定資産の取得により27百万円、担保預金の減少91百万円、航空機に係る保証金の差し入れ306百万円の支出を計上した結果、335百万円（前事業年度は22百万円のキャッシュ・アウトフロー）のキャッシュ・アウトフローとなりました。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、長期資金の借入により2,100百万円の収入があった一方で、短期借入金の返済100百万円、長期借入金の返済533百万円等の支出があった結果、1,457百万円（前事業年度は664百万円のキャッシュ・アウトフロー）のキャッシュ・イン・フローとなりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は3,569百万円と、1,747百万円（前事業年度比96.0%増）の増加となりました。

第10期第2四半期累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

①営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期純利益100百万円から、売上債権の増加385百万円、前渡金の増加によるその他の流動資産の増加298百万円を控除する一方で、仕入債務の増加209百万円等を計上したことにより、416百万円のキャッシュ・アウトフローとなりました。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出1,437百万円等を主な要因として、1,484百万円のキャッシュ・アウトフローとなりました。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入2,150百万円を計上する一方で、長期借入金の返済655百万円があったことを主な要因として、1,477百万円のキャッシュ・インフローとなりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の四半期末残高は3,118百万円となりました。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社は今後の成長戦略として、事業規模の拡大（定期旅客運送に係る就航路線数の拡大等）による更なる低コスト体質の強化が必要であると考えております。当該戦略に基づき、本年7月より福岡－羽田線に就航し、また平成25年3月期の第2四半期からは当社初の国際定期便である北九州－釜山線に就航する計画であります。

今後も航空旅客需要や動向を十分検証し、当社の成長に寄与する路線への就航を目指すとともに経営効率を高めていく所存であります。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針

当社の営む航空運送事業は、交通機関として公共性の高い事業であると認識しております。そのため、今後につきましても、「安全運航は事業の基盤」と強く経営者が認識し、継続的に社内体制の点検・整備を行う方針であります。

また、今後の航空業界は、国内外の既存航空会社の就航路線の見直しや再編、海外LCC（格安航空会社）の日本路線の新規参入や路線拡大、更には国内LCC（格安航空会社）の新規参入等、競争の激化が予想されます。当社といたしましては、そのような競争の中においても、「最上級のホスピタリティ」による顧客サービスの差別化をより追及し、当社運航便をお客様から選んで頂ける取り組みを行っていく方針であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第9期事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当事業年度の設備投資については、設備の新設・維持・更新及び業務の効率化を目的として、航空機装備品、整備作業用器材、北九州空港新本社ビルなど、総額738百万円の設備投資を実施しました。当事業年度において重要な設備の売却等はありません。

なお、当社の事業は航空運送事業を主な事業とする単一業種の事業活動を営んでいるため、セグメント別の記載は行っておりません。

第10期第2四半期累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

当第2四半期累計期間の設備投資については、新規導入を計画している航空機の前払金、及び福岡-羽田線就航に伴う設備の新設をはじめとし、航空機部品、整備用器材など、総額1,556百万円の設備投資を実施しました（航空機の前払金は建設仮勘定として計上しております）。また、当第2四半期累計期間において重要な設備の売却等はありません。

なお、当社の事業は航空運送事業を主な事業とする単一業種の事業活動を営んでいるため、セグメント別の記載は行っておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 事業所等（航空機材を除く）

当社における主要な設備（事業所等）は次のとおりであります。なお、当社の事業は航空運送事業を主な事業とする単一業種の事業活動を営んでいるため、セグメント別の記載は行っておりません。

平成23年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）							従業員数 (名)
		建物	構築物	機械及び 装置	工具、器具 及び備品	リース資産	その他	合計	
北九州空港 本社ビル (北九州市 小倉南区)	本社機能	586	6,768	—	14,079	123,186	—	144,620	93
北九州空港 (北九州市 小倉南区)	空港業務 設備等	45,756	—	17,993	35,457	12,819	4,214	116,242	303
東京国際空 港(羽田) (東京都大 田区)	空港業務 設備等	39,315	2,020	—	15,012	104,794	6,385	167,528	80
福岡空港 (福岡市博 多区)	空港業務 設備等	20,308	467	—	45,460	168,110	26,046	260,392	31

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3 その他は、車両運搬具、建設仮勘定であります。

(2) 航空機材

当社における主要な設備（航空機材）は次のとおりであります。

平成23年9月30日現在

設備の内容	帳簿価額（千円）
整備部品等	500,625

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3 当社が使用する航空機は、すべてリース契約によるものであり、航空機リース契約の概要は次のとおりであります。

機種	機数	契約相手先	平成24年3月期第2四半期 累計期間リース料総額（千 円）
エアバスA320-200 型機	3	GECAS Aircraft Leasing Norway AS	962,221
	1	Gate Leasing (Norway) AS	
	1	Aircraft SPC-14, Inc.	
	1	AWAS A320- I Inc.	

3 【設備の新設、除却等の計画】（平成23年10月31日現在）

(1) 重要な設備の新設等

当社が策定した事業計画に基づき、設備投資予定金額を算出しております。
平成23年10月31日現在における重要な設備の新設・除却等の計画は以下の通りです。

①関連諸設備

平成23年10月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
		総額 (千円)	既支払額 (千円)			
—	国際線向け旅客システム開発	460,000	12,075	自己資金および借入金またはファイナンス・リース	平成23年3月	平成24年3月
本社 (北九州市小倉南区)	Airbus A320シミュレーター等訓練施設	1,140,000	—	ファイナンス・リース	平成23年6月	平成24年8月

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

②航空機材

平成23年10月31日現在

設備の内容	数量	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成・受領予定年月
		総額 (千円)	既支払額 (千円)			
Airbus A320型機	3	— (注)	1,079,959	自己資金および借入金またはファイナンス・リース	平成22年12月及び平成23年6月	平成24年12月以降

(注) Airbus A320型機3機の投資予定額の総額については、Airbus S.A.S.（本社：フランス、トゥールーズ）との契約により開示することができませんが、同社の公表する価格表に基づいて算出すると21,165,000千円となります。なお、この金額は予算上の為替レート（1USドル=83.00円）で算出しており、為替の変動等による大幅な変更もあり得ます。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

(注) 平成23年6月22日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、平成23年7月29日付で普通株式100株の1株への併合及びA種株式の定めを削除を行ったことに伴い、発行可能株式総数は、上記総数となっております。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,262,820	非上場	1単元の株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社の標準となる株式であります。
計	1,262,820	—	—

(注) 1. 平成23年4月12日に、取得請求権の行使を受けたことにより、A種株式を自己株式として取得し、対価として普通株式を交付したため、普通株式の発行済株式総数は126,282,000株となっております。
2. 平成23年4月28日開催の取締役会決議により、平成23年5月2日付で自己株式として取得したA種株式を全て消却いたしました。これにより発行済株式総数は普通株式126,282,000株となっております。
3. 平成23年6月22日開催の当社定時株主総会の決議に基づき、平成23年7月29日付をもって普通株式100株を1株に併合いたしました。これにより株式数は125,019,180株減少し、発行済株式総数は1,262,820株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
 ①平成17年6月27日定時株主総会、平成17年8月22日臨時株主総会および平成17年12月2日臨時株主総会決議ならびに平成18年2月28日取締役会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数(個)	7,074(注)1	7,007(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,074,000(注)1	70,070(注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり50円 (新株予約権1個につき50,000円) (注)2	1株当たり5,000円 (新株予約権1個につき50,000円) (注)2、4
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成27年3月31日(注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 50円 資本組入額 50円	発行価格 5,000円 資本組入額 5,000円(注)4
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者に当社の定款もしくは社内規則に違反する重大な行為があった場合、または以下の各号のいずれかに該当した場合で、取締役会において新株予約権を喪失させる旨の決議がなされたときは、新株予約権者は、以後新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>イ. 旧商法第254条ノ2に規定する欠格事由に該当するに至った場合 ロ. 旧商法第264条に違反する競業取引を行った場合 ハ. 旧商法第265条第1項各号記載の行為を行い、当社に対して損害賠償責任を負うべき場合 ニ. 当社の事前の書面による承諾なしに、当社と競合しまたは当社と競合関係にある会社の取締役、監査役、従業員、顧問、相談役もしくはコンサルタントに就任もしくは就職した場合</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結する新株予約権割当契約に定めます。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分をすることはできません。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、退職等により権利を喪失したものを減じた数であります。また、新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。ただし、平成23年7月29日付けの株式併合前においては、新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端株は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または当社が保有する自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行（処分）株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行（処分）株式数}}$$

- 3 当社の普通株式が日本国内の証券取引所に上場された日（以下「上場日」という。）から6ヶ月を経過するまでは、新株予約権を行使することはできない。
上場日から6ヶ月を経過した後、以下の区分に従って、新株予約権の一部または全部を行使することができる。なお、計算で生じた1円未満の端数は切り上げる。
- イ. 上場日から6ヶ月経過後、1年6ヶ月を経過するまでは、新株予約権の個数の3分の1
- ロ. 上場日から1年6ヶ月経過後、2年6ヶ月を経過するまでは、新株予約権の個数の3分の2から本項イの期間内に行使した個数を除いた個数
- ハ. 上場日から2年6ヶ月経過後は、新株予約権の個数のすべてから本項イおよびロの期間内に行使した個数を除いた個数
- ただし、上記イからハに関わらず、平成26年4月1日以降は、すべての新株予約権について権利を行使することができる。
- 4 平成23年6月22日開催の当社定時株主総会の決議に基づき、平成23年7月29日付をもって普通株式100株を1株に併合したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
 ②平成19年6月27日定時株主総会および平成20年3月19日取締役会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数(個)	1,960(注)1	1,941(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,960,000(注)1	19,410(注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり75円 (新株予約権1個につき75,000円) (注)2	1株当たり7,500円 (新株予約権1個につき75,000円) (注)2、4
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月1日 至 平成27年3月31日(注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 75円 資本組入額 75円	発行価格 7,500円 資本組入額 7,500円(注)4
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者に当社の定款もしくは社内規則に違反する重大な行為があった場合、または以下の各号のいずれかに該当した場合で、取締役会において新株予約権を喪失させる旨の決議がなされたときは、新株予約権者は、以後新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>イ. 会社法第331条第1項に規定する欠格事由に該当するに至った場合</p> <p>ロ. 会社法第356条第1項第2号または第3号記載の行為を行い、当社に対して損害賠償責任を負うべき場合</p> <p>ハ. 当社の事前の書面による承諾なしに、当社と競業しまたは当社と競業関係にある会社の取締役、監査役、従業員、顧問、相談役もしくはコンサルタントに就任もしくは就職した場合</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結する新株予約権割当契約に定めます。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分をすることはできません。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、退職等により権利を喪失したものを減じた数であります。また、新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。ただし、平成23年7月29日付けの株式併合前においては、新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端株は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または当社が保有する自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行（処分）株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行（処分）株式数}}$$

- 3 当社の普通株式が日本国内の証券取引所に上場された日（以下「上場日」という。）から6ヶ月を経過するまでは、新株予約権を行使することはできない。
上場日から6ヶ月を経過した後に、以下の区分に従って、新株予約権の一部または全部を行使することができる。なお、計算で生じた1個未満の端数は切り上げる。
- イ. 上場日から6ヶ月経過後、1年6ヶ月を経過するまでは、新株予約権の個数の3分の1
 - ロ. 上場日から1年6ヶ月経過後、2年6ヶ月を経過するまでは、新株予約権の個数の3分の2から本項イの期間内に行使した個数を除いた個数
 - ハ. 上場日から2年6ヶ月経過後は、新株予約権の個数のすべてから本項イおよびロの期間内に行使した個数を除いた個数
- ただし、上記イからハに関わらず、平成26年4月1日以降は、すべての新株予約権について権利を行使することができる。
- 4 平成23年6月22日開催の定時株主総会の決議に基づき、平成23年7月29日付をもって普通株式100株を1株に併合したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

③平成23年6月22日定時株主総会および平成23年6月22日取締役会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数(個)	—	2,630(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	—	26,300(注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額	—	1株当たり7,500円 (新株予約権1個につき75,000円) (注)2、4
新株予約権の行使期間	—	自 平成24年7月1日 至 平成27年3月31日(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	—	発行価格 7,500円 資本組入額 7,500円(注)4
新株予約権の行使の条件	—	<p>新株予約権者に当社の定款もしくは社内規則に違反する重大な行為があった場合、または以下の各号のいずれかに該当した場合で、取締役会において新株予約権を喪失させる旨の決議がなされたときは、新株予約権者は、以後新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>イ. 会社法第331条第1項に規定する欠格事由に該当するに至った場合</p> <p>ロ. 会社法第356条第1項第1号に違反する競業取引を行った場合</p> <p>ハ. 会社法第356条第1項第2号または第3号の行為を行い、当社に対して損害賠償責任を負うべき場合</p> <p>ニ. 会社の事前の書面による承諾なしに、会社と競合または会社と競合関係にある会社の取締役、監査役、従業員、顧問、相談役もしくはコンサルタントに就任もしくは就職した場合</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結する新株予約権割当契約に定めます。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	—	譲渡、質入れその他の処分をすることはできません。
代用払込みにに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、退職等により権利を喪失したものを減じた数であります。また、新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端株は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または当社が保有する自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行（処分）株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行（処分）株式数}}$$

- 3 当社の普通株式が日本国内の証券取引所に上場された日（以下「上場日」という。）から6ヶ月を経過するまでは、新株予約権を行使することはできない。
上場日から6ヶ月を経過した後に、以下の区分に従って、新株予約権の一部または全部を行使することができる。なお、計算で生じた1個未満の端数は切り上げる。
イ. 上場日から6ヶ月経過後、1年6ヶ月を経過するまでは、新株予約権の個数の3分の1
ロ. 上場日から1年6ヶ月経過後、2年6ヶ月を経過するまでは、新株予約権の個数の3分の2から本項イの期間内に行使した個数を除いた個数
ハ. 上場日から2年6ヶ月経過後は、新株予約権の個数のすべてから本項イおよびロの期間内に行使した個数を除いた個数
ただし、上記イからハに関わらず、平成26年10月1日以降は、すべての新株予約権について権利を行使することができる。
- 4 平成23年6月22日開催の当社定時株主総会の決議に基づき、平成23年7月29日付をもって普通株式100株を1株に併合したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成18年 5月26日 (注) 1	普通株式 8,657,000	普通株式 93,097,000 A種株式 1,800,000 計 94,897,000	328,966	4,640,966	320,309	320,309
平成18年 7月14日 (注) 2	普通株式 1,535,000	普通株式 94,632,000 A種株式 1,800,000 計 96,432,000	58,330	4,699,296	56,795	377,104
平成19年 2月23日 (注) 3	普通株式 18,268,000	普通株式 112,900,000 A種株式 1,800,000 計 114,700,000	694,184	5,393,480	675,916	1,053,020
平成19年 3月23日 (注) 4	普通株式 2,134,000	普通株式 115,034,000 A種株式 1,800,000 計 116,834,000	81,092	5,474,572	78,958	1,131,978
平成19年 5月23日 (注) 5	普通株式 3,067,000	普通株式 118,101,000 A種株式 1,800,000 計 119,901,000	116,546	5,591,118	113,479	1,245,457
平成19年 8月30日 (注) 6	普通株式 2,633,000	普通株式 120,734,000 A種株式 1,800,000 計 122,534,000	100,054	5,691,172	97,421	1,342,878
平成19年 12月21日 (注) 7	普通株式 3,748,000	普通株式 124,482,000 A種株式 1,800,000 計 126,282,000	142,424	5,833,596	138,676	1,481,554
平成22年 7月30日 (注) 8	—	普通株式 124,482,000 A種株式 1,800,000 計 126,282,000	△4,833,596	1,000,000	△981,554	500,000

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成23年 4月12日 (注) 9	普通株式 1,800,000	普通株式 126,282,000 A種株式 1,800,000 計 128,082,000	—	1,000,000	—	500,000
平成23年 5月2日 (注) 10	A種株式 △1,800,000	普通株式 126,282,000 A種株式 — 計 126,282,000	—	1,000,000	—	500,000
平成23年 7月29日 (注) 11	普通株式 △125,019,180	普通株式 1,262,820	—	1,000,000	—	500,000

- (注) 1 第三者割当による新株発行による増加であります。発行価格75円、資本組入額38円
主な割当先 DCM IV, L.P.、株式会社ドリームインキュベータ、他17名
- 2 第三者割当による新株発行による増加であります。発行価格75円、資本組入額38円
主な割当先 トヨタ自動車九州株式会社、他2名
- 3 第三者割当による新株発行による増加であります。発行価格75円、資本組入額38円
主な割当先 北九州エアターミナル株式会社、アイ・ティイー・エックス株式会社、SBIブロードバンドファンド1号投資事業有限責任組合、SBIビービー・モバイル投資事業有限責任組合、第一交通産業株式会社、株式会社合人社計画研究所、SBIブロードバンドキャピタル株式会社、羽田タートルサービス株式会社、他11名
- 4 第三者割当による新株発行による増加であります。発行価格75円、資本組入額38円
主な割当先 DCM IV, L.P.、羽田タートルサービス株式会社、他1名
- 5 第三者割当による新株発行による増加であります。発行価格75円、資本組入額38円
主な割当先 羽田タートルサービス株式会社、鈴与株式会社、荻田町
- 6 第三者割当による新株発行による増加であります。発行価格75円、資本組入額38円
主な割当先 TOTO株式会社、株式会社安川電機、九州電力株式会社、不二貿易株式会社、他2名
- 7 第三者割当による新株発行による増加であります。発行価格75円、資本組入額38円
主な割当先 全日本空輸株式会社、他11名
- 8 平成22年7月30日付で、財務内容の健全化のため、資本金および資本準備金の額の減少をしたものであります。
- 9 平成23年4月12日に、A種株主より株式取得請求権の行使を受けたことにより、全てのA種株式を自己株式として取得し、対価としてA種株式1株につき普通株式1株を交付したものであります。
- 10 平成23年4月28日開催の取締役会決議により、平成23年5月2日付で自己株式として保有するA種株式全てを消却したものであります。
- 11 平成23年7月29日付で、100株を1株に併合いたしました。

(5) 【所有者別状況】

平成23年10月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	11	1	116	2	—	23	154	—
所有株式数（単元）	133	630	300	8,534	2,439	—	584	12,620	820
所有株式数の割合（%）	1.05	4.99	2.38	67.62	19.33	—	4.63	100.00	—

（注）平成23年6月22日開催の定時株主総会の決議により、平成23年7月29日付で1単元の株式数が100株となっております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年10月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,262,000	12,620	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 820	—	—
発行済株式総数	1,262,820	—	—
総株主の議決権	—	12,620	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

①平成18年2月28日決議

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役等に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することが、平成17年6月27日開催の定時株主総会、平成17年8月22日開催の臨時株主総会および平成17年12月2日開催の臨時株主総会、ならびに平成18年2月28日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年2月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名 当社監査役3名 当社従業員264名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

②平成20年3月19日決議

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社の取締役等に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することが、平成19年6月27日開催の定時株主総会および平成20年3月19日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年3月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社監査役2名 当社従業員201名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③平成23年6月22日決議

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社の取締役等に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することが、平成23年6月22日開催の定時株主総会および平成23年6月22日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名 当社従業員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第4号によるA種株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式の種類	株式数 (株)	価額の総額 (円)
最近事業年度前における取得自己株式	—	—	—
最近事業年度における取得自己株式 (平成22年4月1日～平成23年3月31日)	—	—	—
最近期間における取得株式	A種株式 (注) 1	1,800,000	—

(注) 1 取得請求権の行使を受けたことにより取得した株式であり、対価として当社の普通株式1,800,000株を交付しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	株式の種類	最近事業年度		最近期間	
		株式数 (株)	処分価額の 総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の 総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	A種株式	—	—	1,800,000	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—	—

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつに位置付けたうえで、経営基盤の強化・安定と積極的な事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、安定・継続した配当を実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行う方針としております。剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。なお、「取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当社は、平成22年6月22日開催の第8期定時株主総会において、「資本金及び資本準備金の減少並びに剰余金処分」についての議案が承認され、平成22年7月30日付にてそれまでの累積損失を一掃いたしました。第9期事業年度（平成23年3月期）につきましても当期純利益を計上いたしましたが、経営基盤の強化・安定を重視し、無配いたしました。

上場後における利益配分に係る考え方及び方針は、上記基本方針を踏まえ、利益剰余金を事業規模拡大に相応しい額まで積み上げた上で、株主利益の向上に資するべく早期の配当を実施したいと考えております。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場・非登録でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	米原 慎一	昭和25年11月8日	昭和49年 4月 三井物産(株) 入社 昭和58年 5月 三井物産(香港)有限公司 ゼネラルマネージャー 平成13年 5月 ハチソン・ワンボア・ジャパン 副社長 平成13年 10月 Chevalier OA Ltd. 取締役 平成14年 5月 (有)サイモン・マレー&カンパニー・ジャパン 代表取締役副会長 平成19年 6月 アセット・インベスターズ(株)(現 マーチャント・バンカーズ(株)) 取締役 平成21年 6月 当社 代表取締役社長 平成23年 6月 当社 代表取締役社長執行役員(現職)	(注)3	—
代表取締役	—	雑賀 誠一	昭和23年4月21日	昭和49年 4月 全日本空輸(株) 入社 平成元年 6月 全日本空輸(株) 経営企画室事業計画部 主席部員 平成9年 6月 全日本空輸(株) 総務本部法務部主席部員 平成11年 4月 全日本空輸(株) 法務部主席部員 平成15年 4月 全日本空輸(株) 調達部長 平成18年 4月 北海道国際航空(株) 顧問 (全日本空輸(株)より出向) 平成18年 6月 北海道国際航空(株) 専務取締役 (全日本空輸(株)より出向) 平成20年 6月 当社 取締役 経営企画部長 平成21年 6月 当社 代表取締役 経営企画部長 平成22年 11月 当社 代表取締役 平成23年 6月 当社 代表取締役執行役員(現職)	(注)3	—
取締役	営業本部長	高橋 信	昭和29年10月18日	昭和53年 4月 東亜国内航空(株)(現 日本航空(株)) 入社 平成7年 3月 (株)日本エアシステム(現 日本航空(株)) 国際企画室課長 平成13年 5月 (株)日本エアシステム(現 日本航空(株)) 広州支店長 平成17年 5月 (株)日本航空インターナショナル(現 日本航空(株)) 国際旅客営業部副部長 平成17年 7月 当社 旅客運送部長 平成18年 6月 当社 取締役 運送客室本部長 平成21年 6月 当社 安全統括管理者 平成22年 11月 当社 取締役 営業本部長 平成23年 6月 当社 取締役執行役員 営業本部長(現職)	(注)3	200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	財務経理部長	井上 里美	昭和25年6月22日	昭和49年 4月 東陶機器(株) (現 TOTO(株)) 入社 平成9年 6月 東陶機器(株) (現 TOTO(株)) 経理部長 平成12年 4月 東陶機器(株) (現 TOTO(株)) 経営企画室次長 平成15年 4月 東陶機器(株) (現 TOTO(株)) キッチン洗面事業部企画部長 兼 東陶ハイリビング(株) (現TOTOハイリビング(株)) 取締役総務部長 平成17年 4月 当社 管理本部部長 平成17年 10月 当社 財務経理部長 平成19年 6月 当社 執行役員 財務経理部長 平成20年 11月 当社 執行役員 総務部長 平成22年 6月 当社 取締役 総務部長 平成23年 6月 当社 取締役執行役員 総務部長 平成23年 7月 当社 取締役執行役員 財務経理部長 (現職)	(注) 3	200
取締役	安全統括 管理者 整備本部長	袋 辰次	昭和27年6月1日	昭和46年 4月 日本航空(株) 入社 平成4年 4月 日本航空(株) 整備本部整備訓練部B777導入Group 技能審査官 平成15年 4月 スカイマークエアラインズ(株) (現 スカイマーク(株)) 整備本部技術部長 平成16年 5月 スカイマークエアラインズ(株) (現 スカイマーク(株)) 整備本部副本部長 兼 技術部長 平成18年 4月 当社 整備本部 整備部 部長 平成18年 11月 当社 整備本部 整備部長 兼 品質管理部長 平成19年 6月 当社 執行役員 整備本部副本部長 兼 整備部長 兼 品質管理部長 平成20年 1月 当社 執行役員 整備本部長 兼 整備部長 平成21年 7月 当社 執行役員 整備本部長 平成22年 6月 当社 取締役 整備本部長 平成22年 11月 当社 安全統括管理者 (現職) 平成23年 6月 当社 取締役執行役員 整備本部長 (現職)	(注) 3	—
取締役	—	斉藤 淳	昭和30年7月25日	昭和54年 4月 日産自動車(株) 入社 平成6年 7月 日産自動車(株) 村山工場総務部人事課長 平成13年 4月 日産自動車(株) 九州工場総務部長 兼 福岡プロジェクト室長 平成16年 6月 北九州エアターミナル(株) 取締役 (現職) 平成17年 6月 当社 取締役 (現職) 平成19年 7月 日産自動車(株) 九州工場副工場長 平成20年 2月 日産車体九州(株) 取締役 (現職) 平成23年 10月 日産自動車九州(株) 取締役執行役員 (現職)	(注) 3	—
取締役	—	伊佐山 元	昭和48年2月26日	平成7年 6月 Arch Pacific (米国) 創業・経営 平成9年 4月 (株) 日本興業銀行 (現 (株) みずほコーポレート銀行) 入社 平成15年 8月 DCM プリンシパル 平成16年 12月 (株) 福岡リアルティ 顧問 (現職) 平成18年 6月 当社 取締役 (現職) 平成20年 9月 DCM パートナー 日本共同代表 (現職)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	石丸 靖彦	昭和30年3月13日	昭和53年 4月 東陶機器(株)(現 TOTO(株)) 入社 平成13年 9月 東陶ライフサービス(株)(現 TOTOビジ ネッツ(株)) 代表取締役社長 平成16年 4月 東陶機器(株)(現 TOTO(株)) 人事 部次長 平成18年 4月 東陶機器(株)(現 TOTO(株)) 東京 コーポレート部長 平成19年 6月 TOTO(株) 秘書室長 平成21年 4月 TOTO(株) 総務部長(現職) 平成21年 6月 北九州エアターミナル(株) 取締役(現 職) 平成22年 6月 当社 取締役(現職)	(注) 3	—
取締役	—	生山 武史	昭和38年7月29日	昭和61年 3月 (株)安川電機製作所(現 (株)安川電 機) 入社 平成20年 3月 (株)安川電機 東京総務部長 平成22年 3月 (株)安川電機 人事総務部人事・キャ リア開発部長 平成23年 3月 (株)安川電機 人事総務部長(現職) 平成23年 6月 当社 取締役(現職)	(注) 3	—
監査役 (常勤)	—	金山 一司	昭和22年6月29日	昭和46年 4月 東亜航空(株)(現 日本航空(株)) 入 社 平成13年 12月 (株)日本エアシステム(現 日本航空 (株)) 情報システム室 部長 平成15年 6月 (株)日本航空システム(現 日本航空 (株)) ITセンター 部長 平成16年 6月 北海道空港(株) 常勤監査役 平成20年 6月 (株)フロント 顧問 平成21年 6月 当社 常勤監査役(現職) 平成21年 6月 (株)スターフライヤービジネスサー ビス 常勤監査役(現職) 平成22年 12月 (株)スターフライヤーフロンティア 常 勤監査役(現職)	(注) 4	—
監査役	—	篠原 龍己	昭和26年10月8日	昭和49年 4月 (株)山口銀行 入社 平成10年 4月 (株)山口銀行 花岡支店長 平成14年 2月 (株)山口銀行 福山支店長 平成15年 11月 (株)山口銀行 北九州支店 副支店長 平成18年 6月 第一交通産業(株) 監査役(現職) 平成21年 6月 当社 監査役(現職)	(注) 4	—
監査役	—	奥野 照章	昭和17年8月25日	昭和41年 8月 北九州市役所 入職 平成4年 4月 北九州市役所 企画局新空港対策室長 平成9年 4月 北九州市役所 環境局長 平成14年 6月 ひびき灘開発(株) 代表取締役社長 平成14年 6月 北九州エアターミナル(株) 代表取締役 副社長 平成17年 6月 北九州エアターミナル(株) 代表取締役 社長 平成22年 6月 当社 監査役(現職) 平成23年 6月 門司港開発(株) 代表取締役社長(現 職)	(注) 4	—
計						400

(注) 1 取締役 斉藤淳、伊佐山元、石丸靖彦および生山武史は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

- 2 監査役 金山一司、篠原龍己および奥野照章は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成23年10月13日開催の臨時株主総会の時から、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役 金山一司、篠原龍己および奥野照章の任期は、平成23年10月13日開催の臨時株主総会の時から、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
三谷 総雄	昭和19年2月5日	昭和42年 4月 第百生命保険相互会社 入社 昭和56年 4月 第百生命保険相互会社 静岡地区本部 推進課長 昭和58年 4月 第百生命保険相互会社 京阪支社長 昭和60年 4月 第百生命保険相互会社 徳島支社長 昭和63年 4月 第百生命保険相互会社 営業推進部 純増進課長 平成元年 7月 第百生命保険相互会社 秘書課長 平成3年 4月 第百生命保険相互会社 和歌山支社長 平成5年 8月 第百生命保険相互会社 文書課長 (総務部副部長) 平成7年 8月 第百生命保険相互会社 事業法人部 代理店推進担当部長 平成10年 6月 帝都自動車交通 (株) 監査役 平成13年 8月 (株) 協真エンジニアリング 監査役 平成17年 2月 プログレッシブ・システムズ (株) 監査役 平成18年 9月 (株) 白組 監査役 (現職)	(注)	—

(注) 補欠監査役が補欠のため監査役に選任された場合の任期は、退任した監査役の残任期間となります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、企業価値の継続的向上を目的に、経営の透明性と健全性の確保および環境の変化に迅速・適切に対応できる経営機能の強化がコーポレート・ガバナンスの重要な目的と考えております。今後も適切なコーポレート・ガバナンスのあり方を検討してまいります。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ. 会社の機関の内容

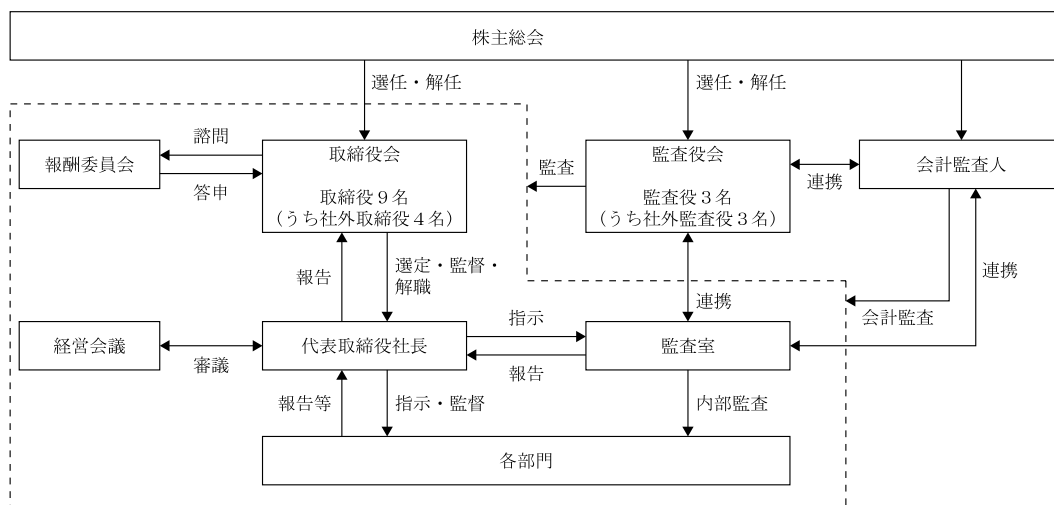
当社の取締役会は、提出日現在、取締役9名（うち社外取締役4名）で構成されております。取締役会は、毎月1回定例的に開催しているほか必要に応じて開催しており、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況の監督機能を果たしております。

また当社では、業務執行責任者を明確にする観点から、執行役員を任命しております。当該執行役員には、常勤取締役並びに業務執行責任者たる職員が任命されており、当該執行役員で構成される経営会議を原則として月2回開催しております。社長決裁事項のうち重要なものについては、あらかじめ当該経営会議において基本方針等を審議することとしており、あわせて業務全般にわたる情報共有を行っております。

当社は監査役制度を採用しており、3名全員が社外監査役（常勤監査役は1名）であります。

これらに加え、取締役の報酬等の透明性、妥当性および客観性を確保することを目的に、取締役会で決定する取締役3名（うち社外取締役2名）で構成する報酬委員会（会社法第404条第3項に定める報酬委員会ではありません。）を設置し、年1回以上開催することとしております。

当社の機関、経営管理体制および内部統制の仕組みは以下のとおりであります。



ロ. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの構築に関する基本方針は、次のとおりであります。なお、本基本方針は、平成18年5月に制定され、その後、平成22年11月17日開催の取締役会において修正決議いたしました。

A 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、「安全運航とともにコンプライアンス（法令はもとより、社内規程、企業倫理、社会規範に基づき良識をもって行動すること）を経営の基本とする」としたコンプライアンス規程の精神を役職員の行動の礎とする。

コンプライアンス委員会により、コンプライアンス体制の整備を図るとともに、公正かつ適切な経営の実現に努める。

経営者直属の内部監査部門である「監査室」は、内部管理体制の適正性・有効性を検証し、適時経営者へ報告を行なう。また、「スピークアップ制度」（内部通報制度）を設け、その運用は、当社監査室が所管する。

B 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令および社内規程の定めにより、適切に保存・管理する。情報漏洩・不正使用の防止および情報の有効活用のために、適正な管理体制の維持・向上に努める。

C 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業活動の持続的発展の実現を阻害するリスクに対処するため、日常的にリスクを認識し、社内規程等に従い、損失の危険を回避・予防する。また、重大なリスクが顕在化したときは、被害を最小限に留めるための適切な措置を講ずる。

D 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎月1回開催する定例取締役会に加え、必要に応じ臨時取締役会を開催することにより、重要な業務執行については、十分な審議を経て決定する。

取締役会による決定を要しない一定の重要な事項については、経営会議（原則として月2回開催）において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う。

また、取締役の意思決定に基づく職務執行の効率化を図るため、「組織規程」および「職務権限規程」により各部門長の業務分担・権限を明確にする。

E 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 当社は、「関係会社管理規程」に従い、グループ各社の事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行わせるとともに、各社の財産ならびに損益に多大な影響を及ぼすと判断する重要案件については、当社取締役会の承認を受けるものとする。
- b. 当社コンプライアンス委員会は、当社グループを一体的に掌握し活動を行なう。
- c. 監査役および監査室は、当社グループを対象に監査役監査およびグループ内部監査を実施する。

F 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの役職員は、事業運営において財務報告が極めて重要な情報であり、財務報告の信頼性を確保することは、当社グループの社会的な信用の維持・向上に資することを常に認識し、財務報告に係る内部統制の整備・運用に取組む。

また、取締役会及び監査役は、経営者の業務執行を監督する機関でもあることから、経営者による定期的報告を通じ、経営者による内部統制の整備・運用について監視・監督の責任を負う。

G 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人については、監査役会の求めにより独立性を確保した使用人を任命し、監査役会の指揮命令下に置くこととする。

H 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役および執行役員は、取締役会、監査役会、その他監査役が出席する重要会議において、定期的にその業務の執行状況を報告することとする。

また、当社グループにおける重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要事実が発見された場合、所管部門は、直ちに監査役に報告を行なう。

監査役は、上記のほか必要に応じ、当社グループの役職員に対し、業務の報告を求める。

I その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、3名以上の監査役で構成され、その半数以上を社外監査役とする。

監査役は、「監査役会規則」「監査役監査基準」に基づき監査役監査を実施する。また、監査役は、必要に応じ、経営者および各部門長等との情報・意見の交換を行う。

会計監査については、会計監査人である監査法人により、独立した立場から監査業務が執行されるものとする。

J 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たない方針を堅持する。また、反社会的勢力による不当な要求に対しては、当社グループ全体で毅然とした対応をとるものとする。

ハ. 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の監査室（室長以下2名）を設置し、子会社を含む当社グループ各部門に対して、年度監査計画に基づき必要な業務監査を行っており、各部門における業務の適法性、妥当性等について監査しております。監査結果及び被監査部門による改善策、対応等について、適宜、社長へ報告しております。

監査役監査につきましては、取締役会に原則として監査役全員が出席し、重要な経営の意思決定について適宜意見を述べるほか、常勤監査役は、経営会議その他の重要な会議に出席し、稟議書その他社内的重要文書を閲覧し、また、各部門の部門長等から業務遂行状況を聴取しております。これらにより、監査役は、取締役の職務の執行の適法性、妥当性および経営の透明性、健全性を監視しております。なお、監査役は、月1回以上監査役会を開催しております。

監査室、監査役及び会計監査人との間で、必要に応じて意見交換等を行うなど連携をとり、監査の実効性の向上を図っております。

なお、当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。

ニ. 会計監査の状況

会計監査の状況につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項に基づく監査を有限責任あずさ監査法人より受けております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別の利害関係はありません。

当事業年度において、監査業務を執行した公認会計士は、酒井弘行氏（継続監査年数：2会計期間）および山根玄生氏（継続監査年数：2会計期間）であります。監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他8名であります。

ホ. 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役である伊佐山元は大株主である組合DCMIV, L. P. の設定者であるDCM（米国投資会社）の日本共同代表でありパートナーであります。また、その他の社外取締役及び社外監査役の関係する会社と当社との間には、旅客ターミナルビルの賃貸借、航空券販売等の取引がありますが、いずれも会社間での一般的な取引であります。なお、社外取締役または社外監査役個人が直接利害関係を有する取引はありません。

ヘ. 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

ト. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

② リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理のため、「リスク管理規程」を制定するほか、航空事故等・コンプライアンス違反等を防止するため、リスクの種類に応じて「安全管理規程」、「コンプライアンス規程」等を制定し、リスクマネジメントに努めております。

コンプライアンスにつきましては、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を開催するほか、社員教育等を推進しております。また、コンプライアンス規程に基づきスピークアップ制度（内部通報制度）を設けております。内部通報の受付窓口は監査室とし、通報者に不利益な扱いがないことを保証しております。

このほか、財務報告に係る内部統制の評価につきましては、「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書」に基づき、内部統制の整備状況および運用状況の有効性の評価を行っております。

そのほか、新型インフルエンザ対応など個別リスクに対しては、その都度対策事務局等を組成し対応しております。

③ 役員報酬の内容

役員区分	報酬等の総額（千円）	対象となる役員の員数（名）
取締役	41,406	5
（うち社外取締役）	（—）	（—）
監査役	8,400	1
（うち社外監査役）	（8,400）	（1）

（注）取締役の報酬等には、使用人兼務取締役3名に対する使用人分給与は含まれておりません。

また当社では取締役の報酬の額の決定については、報酬等の透明性、妥当性及び客観性を確保するために、報酬委員会（会社法第404条第3項に定める報酬委員会ではありません。）を設置し、年1回以上開催し当該報酬等の額について検討することとしております。なお、報酬委員会の構成（3名以上）は、取締役会で決定し、その過半数は社外役員または社外有識者から選任しております。

なお、使用人兼務取締役の使用人給与のうち、記載すべき重要なものではありません。

④ 取締役・監査役・会計監査人の責任免除

当社は、会社法第423条第1項の取締役、監査役、並びに会計監査人の責任について、それぞれが職務を遂行するに当たり期待される役割を十分に発揮することができるように、同法第424条（総株主の同意による免除）の規程にかかわらず取締役会の決議によって法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

また社外取締役、社外監査役並びに会計監査人に関しましては、会社法第427条第1項の規定により、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

⑤ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を確保するため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
11,000	4,760	14,000	6,040

(注) 上記金額は消費税等を含んでおりません。

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務は、財務報告に係る内部統制システムの整備のための助言業務および短期調査（ショートレビュー）業務であります。

(最近事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務は、財務報告に係る内部統制の構築・評価に関する助言業務及び上場申請のための報告書の作成についての助言業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、代表取締役が監査役会の同意を得て定めることとしております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の四半期財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

(1) 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

①資産基準	0.4%
②売上高基準	0.0%
③利益基準	0.1%
④利益剰余金基準	0.9%

※会社間項目の消去後の数値により算出しております。

(2) 「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金およびキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

①資産基準	0.4%
②売上高基準	0.0%
③利益基準	1.7%
④利益剰余金基準	1.0%

※会社間項目の消去後の数値により算出しております。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人等が主催する研修会への参加、顧問税理士等の助言並びに関連専門書等の購読による知識の習得等を継続的に実施しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 ①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 2,007,142	※2 3,644,113
営業未収入金	※2 674,523	※2 953,021
商品	11,960	13,851
貯蔵品	169,014	180,937
前渡金	155,420	137,150
前払費用	315,516	297,815
未収入金	※1, ※2 174,973	※1, ※2 232,727
未収消費税等	—	118,647
立替金	85,670	51,123
その他	3,525	6,483
貸倒引当金	—	△1,652
流動資産合計	3,597,747	5,634,218
固定資産		
有形固定資産		
建物	182,263	179,741
減価償却累計額	△92,915	△100,738
建物(純額)	89,347	79,003
構築物	1,984	9,884
減価償却累計額	△1,242	△1,559
構築物(純額)	741	8,324
航空機材	246,574	607,703
減価償却累計額	△89,323	△107,887
航空機材(純額)	157,250	499,816
機械及び装置	31,450	31,450
減価償却累計額	△5,210	△11,171
機械及び装置(純額)	26,239	20,278
車両運搬具	45,008	52,428
減価償却累計額	△39,713	△43,612
車両運搬具(純額)	5,294	8,816
工具、器具及び備品	232,466	249,952
減価償却累計額	△167,239	△186,465
工具、器具及び備品(純額)	65,227	63,486
リース資産	24,790	188,472
減価償却累計額	△6,030	△15,160
リース資産(純額)	18,759	173,312
建設仮勘定	—	63,353
有形固定資産合計	362,860	916,390

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
無形固定資産		
商標権	12,800	11,200
ソフトウェア	139,719	141,420
リース資産	3,217	2,082
その他	522	4,307
無形固定資産合計	156,259	159,009
投資その他の資産		
関係会社株式	9,000	18,000
出資金	310	310
従業員に対する長期貸付金	664	—
長期前払費用	804	134
差入保証金	568,868	758,816
その他	—	28,587
投資その他の資産合計	579,646	805,848
固定資産合計	1,098,767	1,881,248
資産合計	4,696,514	7,515,466
負債の部		
流動負債		
営業未払金	807,204	※1 811,107
短期借入金	100,000	—
1年内返済予定の長期借入金	356,400	887,720
リース債務	6,151	14,589
未払金	※1 644,845	※1 947,931
未払法人税等	32,266	19,044
未払消費税等	84,574	—
繰延税金負債	2,584	—
前受金	2,932	3,267
預り金	39,324	66,183
ポイント引当金	4,452	3,647
デリバティブ債務	520,019	359,288
流動負債合計	2,600,756	3,112,779
固定負債		
長期借入金	192,800	1,228,420
リース債務	16,200	161,920
長期前受収益	148,192	108,106
定期整備引当金	—	299,761
その他	7,225	29,896
固定負債合計	364,418	1,828,105
負債合計	2,965,175	4,940,884

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,833,596	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	1,481,554	500,000
その他資本剰余金	—	263,555
資本剰余金合計	1,481,554	763,555
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△5,551,594	811,026
利益剰余金合計	△5,551,594	811,026
株主資本合計	1,763,555	2,574,581
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	△32,216	—
評価・換算差額等合計	△32,216	—
純資産合計	1,731,339	2,574,581
負債純資産合計	4,696,514	7,515,466

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期会計期間
(平成23年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	3,187,903
営業未収入金	1,339,016
商品	10,839
貯蔵品	183,563
その他	1,311,475
貸倒引当金	△1,363
流動資産合計	6,031,435
固定資産	
有形固定資産	
建設仮勘定	1,102,231
その他	1,181,333
有形固定資産合計	2,283,564
無形固定資産	185,711
投資その他の資産	
差入保証金	669,829
その他	39,200
投資その他の資産合計	709,029
固定資産合計	3,178,305
資産合計	9,209,740
負債の部	
流動負債	
営業未払金	1,021,006
1年内返済予定の長期借入金	1,333,930
未払金	679,288
未払法人税等	17,775
ポイント引当金	3,673
デリバティブ債務	350,009
その他	133,076
流動負債合計	3,538,759
固定負債	
長期借入金	2,277,010
定期整備引当金	284,344
その他	489,995
固定負債合計	3,051,350
負債合計	6,590,110

(単位：千円)

当第2四半期会計期間
(平成23年9月30日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	1,000,000
資本剰余金	763,555
利益剰余金	905,833
株主資本合計	2,669,389
評価・換算差額等	
繰延ヘッジ損益	△49,759
評価・換算差額等合計	△49,759
純資産合計	2,619,630
負債純資産合計	9,209,740

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業収入		
航空事業収入	16,727,707	17,798,630
附帯事業収入	237,653	387,392
営業収入合計	※1 16,965,360	18,186,022
事業費		
航空事業費	14,604,314	14,933,521
附帯事業費	128,086	※1 198,021
事業費合計	14,732,400	15,131,543
営業総利益	2,232,960	3,054,479
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,671,836	※1, ※2 1,517,864
営業利益	561,123	1,536,614
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,841	704
デリバティブ評価益	32,108	128,515
業務受託手数料	※1 12,285	※1 9,050
その他	7,513	3,138
営業外収益合計	53,749	141,408
営業外費用		
支払利息	25,686	31,094
為替差損	290,038	529,596
その他	5,083	7,912
営業外費用合計	320,808	568,603
経常利益	294,064	1,109,419
特別損失		
固定資産除却損	※3 1,467	—
定期整備引当金繰入額	—	288,675
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	1,663
特別損失合計	1,467	290,338
税引前当期純利益	292,596	819,080
法人税、住民税及び事業税	11,152	10,639
法人税等調整額	2,584	△2,584
法人税等合計	13,736	8,054
当期純利益	278,860	811,026

【事業費明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
航空事業費					
1. 航行費					
給与手当等		1,301,544		1,319,796	
燃油費及び燃料税		4,402,597		4,363,617	
空港使用料		1,985,639		1,960,175	
教育訓練費		98,047		135,048	
その他		140,427		147,658	
計		7,928,255	53.8	7,926,296	52.4
2. 整備費					
給与手当等		541,998		634,181	
整備部品費		133,363		23,114	
整備外注費		1,307,400		1,371,826	
定期整備引当金繰入額		—		75,339	
その他		122,902		161,451	
計		2,105,664	14.3	2,265,913	15.0
3. 航空機材費					
航空機賃借料		1,838,396		1,733,942	
航空機減価償却費		27,766		31,829	
航空保険料		153,744		148,776	
航空機租税		108,431		115,071	
計		2,128,339	14.4	2,029,619	13.4
4. 運送費					
給与手当等		716,725		756,291	
外部委託費		547,774		509,918	
機内サービス費		120,621		104,969	
賃借料		584,149		764,449	
その他		472,783		576,062	
計		2,442,054	16.6	2,711,692	17.9
合計		14,604,314	99.1	14,933,521	98.7
附帯事業費		128,086	0.9	198,021	1.3
事業費計		14,732,400	100.0	15,131,543	100.0

【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
営業収入	10,305,577
事業費	9,080,518
営業総利益	1,225,058
販売費及び一般管理費	※1 915,666
営業利益	309,392
営業外収益	
受取利息及び配当金	529
デリバティブ評価益	59,037
業務受託手数料	4,859
その他	7,621
営業外収益合計	72,048
営業外費用	
支払利息	37,496
為替差損	216,364
その他	20,000
営業外費用合計	273,861
経常利益	107,578
特別損失	
固定資産除却損	7,254
特別損失合計	7,254
税引前四半期純利益	100,324
法人税、住民税及び事業税	5,516
法人税等合計	5,516
四半期純利益	94,807

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,833,596	5,833,596
当期変動額		
減資	—	△4,833,596
当期変動額合計	—	△4,833,596
当期末残高	5,833,596	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,481,554	1,481,554
当期変動額		
資本準備金の取崩	—	△981,554
当期変動額合計	—	△981,554
当期末残高	1,481,554	500,000
その他資本剰余金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
減資		4,833,596
資本準備金の取崩	—	981,554
欠損填補	—	△5,551,594
当期変動額合計	—	263,555
当期末残高	—	263,555
資本剰余金合計		
前期末残高	1,481,554	1,481,554
当期変動額		
減資	—	4,833,596
資本準備金の取崩	—	—
欠損填補	—	△5,551,594
当期変動額合計	—	△717,998
当期末残高	1,481,554	763,555
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△5,830,454	△5,551,594
当期変動額		
欠損填補	—	5,551,594
当期純利益	278,860	811,026
当期変動額合計	278,860	6,362,620
当期末残高	△5,551,594	811,026

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	△5,830,454	△5,551,594
当期変動額		
欠損填補	—	5,551,594
当期純利益	278,860	811,026
当期変動額合計	278,860	6,362,620
当期末残高	△5,551,594	811,026
株主資本合計		
前期末残高	1,484,695	1,763,555
当期変動額		
減資	—	—
欠損填補	—	—
当期純利益	278,860	811,026
当期変動額合計	278,860	811,026
当期末残高	1,763,555	2,574,581
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△596,634	△32,216
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	564,418	32,216
当期変動額合計	564,418	32,216
当期末残高	△32,216	—
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△596,634	△32,216
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	564,418	32,216
当期変動額合計	564,418	32,216
当期末残高	△32,216	—
純資産合計		
前期末残高	888,061	1,731,339
当期変動額		
当期純利益	278,860	811,026
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	564,418	32,216
当期変動額合計	843,278	843,242
当期末残高	1,731,339	2,574,581

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	292,596	819,080
減価償却費	152,548	158,164
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	—	1,652
定期整備引当金の増減額 (△は減少)	—	299,761
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	4,452	△804
受取利息及び受取配当金	△1,841	△704
支払利息	25,686	31,094
為替差損益 (△は益)	47,912	103,068
デリバティブ評価損益 (△は益)	△32,108	△128,515
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	1,663
固定資産除却損	1,467	—
売上債権の増減額 (△は増加)	725,647	△278,498
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△15,927	△13,813
未収消費税等の増減額 (△は増加)	—	△118,647
差入保証金の増減額 (△は増加)	440,000	—
仕入債務の増減額 (△は減少)	△36,767	3,902
未払金の増減額 (△は減少)	172,739	△8,011
その他	△89,124	△180,520
小計	1,687,282	688,873
利息及び配当金の受取額	1,926	706
利息の支払額	△23,948	△33,314
法人税等の支払額	△16,675	△4,886
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,648,584	651,380
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△45,280	△134,940
無形固定資産の取得による支出	△19,062	△27,793
資産除去債務の履行による支出	—	△4,268
差入保証金の差入による支出	△65,101	△306,801
差入保証金の返還による収入	1,909	54,247
担保預金の増減額 (△は増加)	105,134	91,650
その他	365	△8,020
投資活動によるキャッシュ・フロー	△22,035	△335,926
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△800,000	△100,000
長期借入れによる収入	400,000	2,100,000
長期借入金の返済による支出	△258,800	△533,060
その他	△5,588	△9,525
財務活動によるキャッシュ・フロー	△664,388	1,457,414
現金及び現金同等物に係る換算差額	△11,941	△24,890
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	950,219	1,747,977
現金及び現金同等物の期首残高	871,002	1,821,222
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,821,222	※1 3,569,200

【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間
 (自 平成23年4月1日
 至 平成23年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	100,324
減価償却費	124,236
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△288
定期整備引当金の増減額 (△は減少)	△15,417
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	25
受取利息及び受取配当金	△529
支払利息	37,496
為替差損益 (△は益)	87,965
デリバティブ評価損益 (△は益)	△59,037
固定資産除却損	7,254
売上債権の増減額 (△は増加)	△385,995
たな卸資産の増減額 (△は増加)	385
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△138,774
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△298,137
仕入債務の増減額 (△は減少)	209,898
未払金の増減額 (△は減少)	△7,036
その他	△29,082
小計	△366,712
利息及び配当金の受取額	521
利息の支払額	△39,345
法人税等の支払額	△10,645
営業活動によるキャッシュ・フロー	△416,182
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△1,437,449
無形固定資産の取得による支出	△80,340
差入保証金の差入による支出	△18,100
差入保証金の返還による収入	50,824
その他	498
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,484,567
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	2,150,000
長期借入金の返済による支出	△655,200
その他	△17,451
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,477,348
現金及び現金同等物に係る換算差額	△27,722
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△451,124
現金及び現金同等物の期首残高	3,569,200
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 3,118,075

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式 移動平均法による原価法	子会社株式 同左
2. デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法	時価法	同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 先入先出法による原価法 (貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(2) 貯蔵品 航空機部品 移動平均法による原価法 その他の貯蔵品 最終仕入原価法による原価法 (貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p style="text-align: center;">—</p>	<p>(1) 商品 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 航空機部品 総平均法による原価法 その他の貯蔵品 最終仕入原価法による原価法 (貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(会計方針の変更) たな卸資産（航空機部品）の評価方法は、従来、移動平均法によっておりましたが、当事業年度より総平均法に変更いたしました。この変更は、在庫管理を含む整備業務システムが稼動したことに伴い、価格変動による損益計算への影響を平準化することで期間損益の適正化を目的としたものであります。これによる損益への影響は軽微であります。</p>
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 建物（建物附属設備を除く。）及び航空機材は定額法、それ以外については定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8年～15年 航空機材 8年 工具、器具及び備品 3年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6. 引当金の計上基準	<p style="text-align: center;">—</p> <p>ポイント引当金 スターリンク会員に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当事業年度末における将来の使用見込額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 従来、顧客に付与したポイントの使用により発生する費用については、実際に使用された時点で費用処理しておりましたが、将来のポイント使用率を合理的に見積もることができるようになったことから、当事業年度より将来の費用負担見込額についてポイント引当金として計上する方法に変更しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ4,452千円減少しております。</p> <p style="text-align: center;">—</p> <p style="text-align: center;">—</p>	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計算した額を、貸倒懸念債権および破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) ポイント引当金 同左</p> <p style="text-align: center;">—</p> <p>(3) 定期整備引当金 航空機材の主要な定期整備費用の支出に備えるため、当事業年度末までに負担すべき将来の整備費用見込額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 航空機材の定期整備費用については、従来、定期整備実施時に費用処理する方針としておりましたが、当事業年度より、主要な定期整備費用見込額のうち事業年度末までに負担すべき額を定期整備引当金として計上する方法に変更いたしました。 この変更は、当事業年度において主要な定期整備が発生し、将来の定期整備費用の合理的な見積りが可能になったため、整備費用を適切に配分することにより期間損益の適正化を目的としたものであります。 これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ11,086千円減少し、税引前当期純利益は299,761千円減少しております。</p>
7. 収益及び費用の計上基準	営業収入のうち旅客収入の計上は、搭乗基準によっております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
8. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…デリバティブ取引 (商品スワップ) ヘッジ対象…商品 (航空機燃料) (3)ヘッジ方針 商品 (航空機燃料) の市場相場変動に対するリスク回避を目的として利用しており、投機目的の取引は行っておりません。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、その変動の比率によって有効性を評価しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。	同左
10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
—	(資産除去債務に関する会計基準) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。これによる損益への影響は軽微であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)												
<p>※1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未収入金</td> <td style="text-align: right;">811千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">7,480千円</td> </tr> </table>	未収入金	811千円	未払金	7,480千円	<p>※1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未収入金</td> <td style="text-align: right;">14,188千円</td> </tr> <tr> <td>営業未払金</td> <td style="text-align: right;">23,280千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">14,294千円</td> </tr> </table>	未収入金	14,188千円	営業未払金	23,280千円	未払金	14,294千円		
未収入金	811千円												
未払金	7,480千円												
未収入金	14,188千円												
営業未払金	23,280千円												
未払金	14,294千円												
<p>※2 担保資産 担保に供している資産は次のとおりであります。 現金及び預金 175,880千円 以下の取引について担保に供しております。 銀行信用状取引 デリバティブ取引（クーポンスワップ取引及び通貨オプション取引） また、営業未収入金及び未収入金合計のうち300,000千円は、当座貸越契約の担保として譲渡担保が設定されております。</p>	<p>※2 担保資産 担保に供している資産は次のとおりであります。 現金及び預金 64,857千円 以下の取引について担保に供しております。 デリバティブ取引（クーポンスワップ取引及び通貨オプション取引） また、営業未収入金及び未収入金合計のうち600,000千円は、当座貸越契約の担保として譲渡担保が設定されております。</p>												
<p>3 当座貸越契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。 この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">300,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">300,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	300,000千円	借入実行残高	—	差引額	300,000千円	<p>3 当座貸越契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。 この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">850,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">850,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	850,000千円	借入実行残高	—	差引額	850,000千円
当座貸越極度額	300,000千円												
借入実行残高	—												
差引額	300,000千円												
当座貸越極度額	850,000千円												
借入実行残高	—												
差引額	850,000千円												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 営業収入 32 千円 販売費及び一般管理費 77,679 業務受託手数料 3,050	※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 事業費 44,418千円 販売費及び一般管理費 97,898 業務受託手数料 2,400
※2 販売費及び一般管理費の主なもの 給料手当等 301,640 千円 広告宣伝費 140,412 販売手数料 452,966 賃借料 247,740 業務委託費 169,512 ポイント引当金繰入額 4,452 減価償却費 61,714	※2 販売費及び一般管理費の主なもの 給料手当等 288,239千円 広告宣伝費 42,548 販売促進費 102,920 販売手数料 299,663 賃借料 236,647 業務委託費 211,218 貸倒引当金繰入額 1,652 ポイント引当金繰入額 3,616 減価償却費 69,956
おおよその割合 販売費 69.8% 一般管理費 30.2%	おおよその割合 販売費 65.9% 一般管理費 34.1%
※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 航空機材 362 千円 工具、器具及び備品 1,105 <hr/> 計 1,467 千円	<hr/>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	124,482,000	—	—	124,482,000
A種株式 (株)	1,800,000	—	—	1,800,000
合計 (株)	126,282,000	—	—	126,282,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	124,482,000	—	—	124,482,000
A種株式 (株)	1,800,000	—	—	1,800,000
合計 (株)	126,282,000	—	—	126,282,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 現金及び預金 2,007,142千円 預入期間3ヶ月超の定期預金 △10,040 担保差入定期預金 <u>△175,880</u> 現金及び現金同等物 1,821,222千円 —————	※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 現金及び預金 3,644,113千円 預入期間3ヶ月超の定期預金 △10,056 担保差入定期預金 <u>△64,857</u> 現金及び現金同等物 3,569,200千円 2 重要な非資金取引の内容 当事業年度において新たに計上したファイナン ス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それ ぞれ163,682千円であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																																
<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産 特殊車両及びコンピュータ (「機械及び装置」及び「工具、器具及び備品」) であります。 ・無形固定資産 ソフトウェアであります。 <p>② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累 計額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>航空機材</td> <td style="text-align: right;">75,175</td> <td style="text-align: right;">40,824</td> <td style="text-align: right;">34,351</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">33,773</td> <td style="text-align: right;">23,734</td> <td style="text-align: right;">10,038</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具 工具、器具 及び備品</td> <td style="text-align: right;">404,855</td> <td style="text-align: right;">231,778</td> <td style="text-align: right;">173,077</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">567,984</td> <td style="text-align: right;">325,749</td> <td style="text-align: right;">242,235</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">92,872千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">156,351千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">249,223千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">118,705千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">109,466千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">6,892千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	航空機材	75,175	40,824	34,351	機械及び装置	33,773	23,734	10,038	車両運搬具 工具、器具 及び備品	404,855	231,778	173,077	合計	567,984	325,749	242,235	1年以内	92,872千円	1年超	156,351千円	合計	249,223千円	支払リース料	118,705千円	減価償却費相当額	109,466千円	支払利息相当額	6,892千円	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産 本社建物、特殊車両及びコンピュータ (「機械及び装置」及び「工具、器具及び備品」) であります。 ・無形固定資産 同左 <p>② リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累 計額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>航空機材</td> <td style="text-align: right;">75,175</td> <td style="text-align: right;">52,217</td> <td style="text-align: right;">22,958</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">33,773</td> <td style="text-align: right;">29,466</td> <td style="text-align: right;">4,306</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具 工具、器具 及び備品</td> <td style="text-align: right;">404,855</td> <td style="text-align: right;">296,359</td> <td style="text-align: right;">108,496</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">561,112</td> <td style="text-align: right;">409,824</td> <td style="text-align: right;">151,288</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">95,900千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">60,450千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">156,351千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">99,323千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">90,935千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">4,811千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	航空機材	75,175	52,217	22,958	機械及び装置	33,773	29,466	4,306	車両運搬具 工具、器具 及び備品	404,855	296,359	108,496	合計	561,112	409,824	151,288	1年以内	95,900千円	1年超	60,450千円	合計	156,351千円	支払リース料	99,323千円	減価償却費相当額	90,935千円	支払利息相当額	4,811千円
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																																														
航空機材	75,175	40,824	34,351																																																														
機械及び装置	33,773	23,734	10,038																																																														
車両運搬具 工具、器具 及び備品	404,855	231,778	173,077																																																														
合計	567,984	325,749	242,235																																																														
1年以内	92,872千円																																																																
1年超	156,351千円																																																																
合計	249,223千円																																																																
支払リース料	118,705千円																																																																
減価償却費相当額	109,466千円																																																																
支払利息相当額	6,892千円																																																																
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																																														
航空機材	75,175	52,217	22,958																																																														
機械及び装置	33,773	29,466	4,306																																																														
車両運搬具 工具、器具 及び備品	404,855	296,359	108,496																																																														
合計	561,112	409,824	151,288																																																														
1年以内	95,900千円																																																																
1年超	60,450千円																																																																
合計	156,351千円																																																																
支払リース料	99,323千円																																																																
減価償却費相当額	90,935千円																																																																
支払利息相当額	4,811千円																																																																

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)
2. オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料	2. オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料
1 年以内 1, 676, 472 千円 <u>1 年超 5, 102, 662 千円</u> 合計 6, 779, 134 千円	1 年以内 1, 813, 681 千円 <u>1 年超 6, 715, 598 千円</u> 合計 8, 529, 280 千円

(金融商品関係)

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については、事業計画等に照らして、自己資本、銀行からの借入れまたはファイナンス・リース取引により調達しております。

資金運用については、安全性の高い短期的な預金等に限定しております。

デリバティブ取引は、「市場リスク管理に関する規程」に沿って、実需の範囲内で行うこととしており、投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に、航空機リース契約等の賃貸借契約に伴う外貨建債権であり、取引先の信用リスク及び為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金並びに未払金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。営業未払金及び未払金の一部には、航空機リース料等に係る外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、運転資金の調達を目的としたものであり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的としたもの並びに原油価格の変動リスクに対するヘッジを目的としたものであります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「重要な会計方針 8. ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、「販売管理規程」に従い、営業債権について財務経理部がモニタリングを行っております。取引相手ごとに期日及び残高を管理し、回収懸念リスクの早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い取引実績の豊富な金融機関または商社とのみ取引を行っております。

当期の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスク（為替等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債務等について、契約による外貨支払い予定に基づき、月別・通貨別に把握しております。その為替の変動リスクに対して、クーポンスワップ取引等のデリバティブ取引を利用してヘッジしております。また、原油価格の変動リスクに対して、燃料スワップ取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引については、取引権限等を定めた市場リスク管理に関する規程に基づき、取締役会で基本方針を決定し、これに従い所管部が取引を行い、財務経理部において取引先と残高照合等を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注) 2

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
資産			
(1) 現金及び預金	2,007,142	2,007,142	—
(2) 営業未収入金	674,523	674,523	—
(3) 差入保証金	462,910	418,952	△43,958
資産計	3,144,576	3,100,618	△43,958
負債			
(4) 営業未払金	807,204	807,204	—
(5) 短期借入金	100,000	100,000	—
(6) 未払金	644,845	644,845	—
(7) 長期借入金 (* 1)	549,200	548,945	△254
負債計	2,101,250	2,100,996	△254
デリバティブ取引 (* 2)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(487,803)	(487,803)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	(32,216)	(32,216)	—

(* 1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(* 2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目は、() で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金及び(2) 営業未収入金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

これらは返済期間が確定している保証金であります。返還される時期に基づき、合理的と考えられる割引率を用いて時価を算定しております。

負債

(4) 営業未払金、(5) 短期借入金及び(6) 未払金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。ただし、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
差入保証金	105,958
子会社株式	9,000

将来の償還予定時期が合理的に見込めない「差入保証金」は、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。関係会社株式については市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

3 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,007,142	—	—	—
営業未収入金	674,523	—	—	—
差入保証金	—	458,258	4,652	—

4 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超(千円)
長期借入金	356,400	152,800	40,000	—	—	—

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については、事業計画等に照らして、自己資本、銀行からの借入れまたはファイナンス・リース取引により調達しております。

資金運用については、安全性の高い短期的な預金等に限定しております。

デリバティブ取引は、「市場リスク管理に関する規程」に沿って、実需の範囲内で行うこととしており、投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に、航空機リース契約等の賃貸借契約に伴う外貨建債権であり、取引先の信用リスク及び為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金並びに未払金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。営業未払金および未払金の一部には、航空機リース料等に係る外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金、運転資金及び設備資金の調達を目的としたものであり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的としたもの、ならびに原油価格の変動リスクに対するヘッジを目的としたものであります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「重要な会計方針 8. ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、「販売管理規程」に従い、営業債権について財務経理部がモニタリングを行っております。取引相手ごとに期日及び残高を管理し、回収懸念リスクの早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い取引実績の豊富な金融機関または商社とのみ取引を行っております。

当期の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスク（為替等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債務等について、契約による外貨支払い予定に基づき、月別・通貨別に把握しております。その為替の変動リスクに対して、クーボンスワップ取引等のデリバティブ取引を利用してヘッジしております。また、原油価格の変動リスクに対して、燃料スワップ取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引については、取引権限等を定めた市場リスク管理に関する規程に基づき、取締役会で基本方針を決定し、これに従い所管部が取引を行い、財務経理部において取引先と残高照合等を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注) 2

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
資産			
(1) 現金及び預金	3,644,113	3,644,113	—
(2) 営業未収入金	953,021	953,021	—
(3) 差入保証金	680,973	568,454	△112,518
資産計	5,278,107	5,165,588	△112,518
負債			
(4) 営業未払金	811,107	811,107	—
(5) 未払金	947,931	947,931	—
(6) 長期借入金 (* 1)	2,116,140	2,117,891	1,751
負債計	3,875,179	3,876,931	1,751
デリバティブ取引 (* 2) ヘッジ会計が適用されて いないもの	(359,288)	(359,288)	—

(* 1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(* 2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目は、() で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金及び(2) 営業未収入金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

これらは返済期間が確定している保証金であります。返還される時期に基づき、合理的と考えられる割引率を用いて時価を算定しております。

負債

(4) 営業未払金及び(5) 未払金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。ただし、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
差入保証金	77,843
子会社株式	18,000

将来の償還予定時期が合理的に見込めない「差入保証金」は、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

関係会社株式については市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

3 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,644,113	—	—	—
営業未収入金	953,021	—	—	—
差入保証金	—	383,562	121,399	176,011

(注) 4 長期借入金の決算日後の返済予定額

「⑤附属明細表 借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

前事業年度（平成22年3月31日）

子会社株式

子会社株式（貸借対照表計上額9,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成23年3月31日）

子会社株式

子会社株式（貸借対照表計上額18,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	クーポンスワップ取引				
	受取米ドル支払円	11,926,472	3,996,068	△308,057	△308,057
	受取ユーロ支払円	3,009,670	669,107	△95,700	△95,700
	通貨オプション取引				
	買建コール (米ドル)	465,200	325,640	15,869	15,869
	売建プット (米ドル)	930,400	651,280	△99,914	△99,914
	合計	—	—	△487,803	△487,803

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 通貨オプション取引は、ゼロコストオプションであり、オプション料の収支はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 商品関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	当該時価の算定方法
原則的処理方法	商品スワップ取引 受取変動・支払固定	航空機燃料	75,000	—	△32,216	取引先商社から提示された価格等に基づき算定しております。
	合計		—	—	△32,216	

当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	クーポンスワップ取引				
	受取米ドル支払円	3,571,292	1,696,260	△219,911	△219,911
	受取ユーロ支払円	629,625	—	△26,401	△26,401
	通貨オプション取引				
	買建コール (米ドル)	291,025	166,300	2,954	2,954
	売建プット (米ドル)	582,050	332,600	△115,929	△115,929
	合計	—	—	△359,288	△359,288

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 通貨オプション取引は、ゼロコストオプションであり、オプション料の収支はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社は退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社監査役 3名 当社従業員 264名	当社取締役 3名 当社監査役 2名 当社従業員 201名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 8,078,000株	普通株式 2,148,000株
付与日	平成18年3月15日	平成20年4月4日
権利確定条件	付与日から権利行使時まで継続して当社または当社の子会社、関連会社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していること。但し任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合は、この限りではない。	付与日から権利行使時まで継続して当社または当社の子会社、関連会社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していること。但し任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合は、この限りではない。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成27年3月31日 ただし、当社株式上場日から6ヶ月を経過した日後。	自 平成21年7月1日 至 平成27年3月31日 ただし、当社株式上場日から6ヶ月を経過した日後。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成22年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末	7,146,000	2,045,000
付与	—	—
失効	55,000	50,000
権利確定	—	—
未確定残	7,091,000	1,995,000

②単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	50	75
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

2. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社監査役 3名 当社従業員 264名	当社取締役 3名 当社監査役 2名 当社従業員 201名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 8,078,000株	普通株式 2,148,000株
付与日	平成18年3月15日	平成20年4月4日
権利確定条件	付与日から権利行使時まで継続して当社または当社の子会社、関連会社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していること。但し任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合は、この限りではない。	付与日から権利行使時まで継続して当社または当社の子会社、関連会社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していること。但し任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合は、この限りではない。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成27年3月31日 ただし、当社株式上場日から6ヶ月を経過した日後。	自 平成21年7月1日 至 平成27年3月31日 ただし、当社株式上場日から6ヶ月を経過した日後。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成23年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末	7,091,000	1,995,000
付与	—	—
失効	17,000	35,000
権利確定	—	—
未確定残	7,074,000	1,960,000

②単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	50	75
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

2. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: left;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,980,836</td> </tr> <tr> <td>長期前受収益</td> <td style="text-align: right;">59,840</td> </tr> <tr> <td>繰延資産償却超過額</td> <td style="text-align: right;">52,940</td> </tr> <tr> <td>未払航空機燃料税</td> <td style="text-align: right;">43,637</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;"><u>56,799</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">2,194,054</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;"><u>△2,194,054</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>未収還付税金</td> <td style="text-align: right;"><u>△2,584</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;"><u>△2,584</u></td> </tr> <tr> <td>差引：繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right;">△2,584</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(千円)	繰越欠損金	1,980,836	長期前受収益	59,840	繰延資産償却超過額	52,940	未払航空機燃料税	43,637	その他	<u>56,799</u>	繰延税金資産小計	2,194,054	評価性引当額	<u>△2,194,054</u>	繰延税金資産合計	—	繰延税金負債		未収還付税金	<u>△2,584</u>	繰延税金負債合計	<u>△2,584</u>	差引：繰延税金負債の純額	△2,584	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: left;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,579,746</td> </tr> <tr> <td>定期整備引当金</td> <td style="text-align: right;">121,043</td> </tr> <tr> <td>長期前受収益</td> <td style="text-align: right;">43,653</td> </tr> <tr> <td>未払航空機燃料税</td> <td style="text-align: right;">42,463</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;"><u>61,266</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">1,848,173</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;"><u>△1,848,173</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(千円)	繰越欠損金	1,579,746	定期整備引当金	121,043	長期前受収益	43,653	未払航空機燃料税	42,463	その他	<u>61,266</u>	繰延税金資産小計	1,848,173	評価性引当額	<u>△1,848,173</u>	繰延税金資産合計	—
繰延税金資産	(千円)																																												
繰越欠損金	1,980,836																																												
長期前受収益	59,840																																												
繰延資産償却超過額	52,940																																												
未払航空機燃料税	43,637																																												
その他	<u>56,799</u>																																												
繰延税金資産小計	2,194,054																																												
評価性引当額	<u>△2,194,054</u>																																												
繰延税金資産合計	—																																												
繰延税金負債																																													
未収還付税金	<u>△2,584</u>																																												
繰延税金負債合計	<u>△2,584</u>																																												
差引：繰延税金負債の純額	△2,584																																												
繰延税金資産	(千円)																																												
繰越欠損金	1,579,746																																												
定期整備引当金	121,043																																												
長期前受収益	43,653																																												
未払航空機燃料税	42,463																																												
その他	<u>61,266</u>																																												
繰延税金資産小計	1,848,173																																												
評価性引当額	<u>△1,848,173</u>																																												
繰延税金資産合計	—																																												
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金の利用</td> <td style="text-align: right;">△29.9</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">△10.4</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.6</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">3.8</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;"><u>0.2</u></td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">4.7</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.4	(調整)		税務上の繰越欠損金の利用	△29.9	評価性引当額の増減	△10.4	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	住民税均等割	3.8	その他	<u>0.2</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.7	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金の利用</td> <td style="text-align: right;">△47.8</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">7.1</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.3</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;"><u>△0.2</u></td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">1.0</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.4	(調整)		税務上の繰越欠損金の利用	△47.8	評価性引当額の増減	7.1	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	住民税均等割	1.3	その他	<u>△0.2</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.0												
法定実効税率	40.4																																												
(調整)																																													
税務上の繰越欠損金の利用	△29.9																																												
評価性引当額の増減	△10.4																																												
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6																																												
住民税均等割	3.8																																												
その他	<u>0.2</u>																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.7																																												
法定実効税率	40.4																																												
(調整)																																													
税務上の繰越欠損金の利用	△47.8																																												
評価性引当額の増減	7.1																																												
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2																																												
住民税均等割	1.3																																												
その他	<u>△0.2</u>																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.0																																												

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)
重要性が低いため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、航空運送事業を主な事業とする単一業種の事業活動を営んでおります。また、経営資源の配分の決定や業績評価は、当社全体で行っております。したがって、事業セグメントは単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(追加情報)

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦における売上高及び有形固定資産の金額が、それぞれ損益計算書の売上高および貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
全日本空輸(株)	4,914,201	航空運送事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

関連当事者との取引の重要性が低いため記載を省略しております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

関連当事者との取引の重要性が低いため記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1株当たり純資産額 13円19銭	1株当たり純資産額 19円96銭
1株当たり当期純利益金額 2円21銭	1株当たり当期純利益金額 6円42銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前事業年度末 (平成22年 3月31日)	当事業年度末 (平成23年 3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	1,731,339	2,574,581
普通株式に係る純資産額 (千円)	1,641,339	2,484,581
差額の主な内訳 (千円)		
A種株式	90,000	90,000
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	124,482	124,482

2 1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
当期純利益 (千円)	278,860	811,026
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	278,860	811,026
期中平均株式数 (千株)	126,282	126,282
普通株式	124,482	124,482
普通株式と同等の株式：A種株式	1,800	1,800
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 (新株予約権の数9,086個) なお、これらの詳細は「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権 (新株予約権の数9,034個) なお、これらの詳細は「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(注) A種株式は剰余金の配当請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、普通株式と同等の株式としております。

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>当社は、平成22年 5月19日開催の取締役会及び平成22年 6月22日開催の第8期定時株主総会において、資本金及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振替えを行うことを決議いたしました。</p> <p>①資本金及び資本準備金の額の減少の目的 累積損失の解消を図り、当社の財務内容の健全化を図るものであります。</p> <p>②減少する資本金及び資本準備金の額 資本金 4,833,596千円 資本準備金 981,554千円 なお、減少後の資本金の額は1,000,000千円、資本準備金の額は500,000千円となります。</p> <p>③資本金及び資本準備金減少の方法 発行済株式総数の変更は行わず、資本金及び資本準備金の額のみを減少する方法によります。</p> <p>④効力発生日 平成22年 7月30日</p> <p>—</p> <p>—</p>	<p>—</p> <p>A種株式の普通株式への転換 A種株式は、普通株式への転換請求が可能な株式であります。新日本製鐵株式会社が保有するA種株式の全株式について、平成23年 5月 2日までに普通株式に転換しております。それに伴い増加した普通株式の数は、1,800千株であります。</p> <p>普通株式の株式併合 当社は、平成23年 4月28日開催の取締役会において、株主総会の承認を条件として、普通株式併合に関する議案を決議いたしました。</p> <p>①株式併合の目的 当社は、16回にわたる第三者割当増資により発行済株式数が相当数に達しており、当社の資本金額に比べ発行済株式総数が多いこと、および将来的な株式事務コスト削減等の観点から、普通株式の併合を行うものです。</p> <p>②株式併合の割合 普通株式100株を 1株に併合</p> <p>③株式併合の効力発生日 平成23年 7月29日</p>

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
<p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p>	<p>前期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合における（1株当たり情報）の各数値は、それぞれ以下のとおりであります。</p>	
	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>1株当たり純資産額 1,318円54銭</p> <p>1株当たり 当期純利益金額 220円82銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</p>	<p>1株当たり純資産額 1,995円94銭</p> <p>1株当たり 当期純利益金額 642円23銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</p>
	<p>長期借入れ</p> <p>当社は、平成23年 4月28日開催の取締役会における決議に基づき、同日付で、株式会社もみじ銀行から長期借入れを行っております。</p> <p>①資金使途 運転資金 ②借入先 株式会社もみじ銀行 ③借入実行日 平成23年 4月28日 ④借入金額 500,000千円 ⑤担保 無担保</p> <p>ストック・オプションの発行</p> <p>当社は、平成23年 6月22日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権（ストック・オプション）を、当社の取締役および従業員に対して無償により発行することを決議しております。</p> <p>なお、当該ストック・オプションの詳細は、「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (7)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。</p> <p>重要な設備投資計画の決定</p> <p>当社は、平成23年 6月15日開催の取締役会において、乗員養成訓練のため、訓練センター建設及びシミュレーター導入を決議いたしました。北九州空港敷地内において、投資予定額約11億円、平成24年 8月に完工予定であります。</p> <p>重要な設備投資計画の決定</p> <p>当社は、平成23年 6月22日開催の取締役会において、Airbus S.A.S（本社：フランス、トゥールーズ）とAirbus A320型機を1機導入することを決議いたしました。今後の増便及び路線拡大のため、平成24年12月に導入予定であります。</p>	

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
—	<p>長期借入れ 当社は、平成23年 6月22日開催の取締役会決議に基づき、下記のとおり借入を行いました。</p> <p>①資金使途 運転資金等 ②借入先 株式会社西日本シティ銀行ほか 2金融機関 ③借入実行日 平成23年 6月23日、24日及び30日 ④借入金額 950,000千円 ⑤担保 無担保</p>

【会計方針の変更等】

当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(会計方針の変更) 第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)および「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。 当社は、平成23年7月29日付で株式併合を行いました。が、当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。 なお、これによる影響にはありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期累計期間

(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間(平成23年9月30日)

※1 コミットメントライン契約

当社は、資金調達機動性および安定性の確保を目的として、取引金融機関11社とコミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく当第2四半期会計期間末における借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	2,000,000千円
借入実行残高	—
差引額	2,000,000千円

上記のコミットメントライン契約には、次の財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合には、借入先からの請求により、一括返済することになっております。

- (1) 各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成23年3月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- (2) 各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。
- (3) 各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を、5,000,000千円以上としないこと。

(四半期損益計算書関係)

当第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

給料手当等	154,154	千円
販売手数料	194,851	
賃借料	102,430	
減価償却費	32,668	
貸倒引当金繰入額	187	
ポイント引当金繰入額	207	

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

現金及び預金	3,187,903	千円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	△10,056	
担保差入定期預金	△59,771	
現金及び現金同等物	3,118,075	

2 重要な非資金取引の内容

当第2四半期累計期間に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額は、それぞれ253,604千円であります。

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

※1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

当社は、航空運送事業を主な事業とする単一業種の事業活動を営んでおります。また、経営資源の配分の決定や業績評価は、当社全体で行っております。したがって、事業セグメントは単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	75円08銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	94,807
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	94,807
普通株式の期中平均株式数(株)	1,262,820
普通株式	1,261,738
普通株式と同等の株式：A種株式	1,082
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2 当社は、平成23年7月29日付で普通株式100株を1株に併合しております。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】（平成23年3月31日現在）

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	182,263	12,044	14,566	179,741	100,738	20,727	79,003
構築物	1,984	7,900	—	9,884	1,559	317	8,324
航空機材	246,574	397,257	36,127	607,703	107,887	31,829	499,816
機械及び装置	31,450	—	—	31,450	11,171	5,961	20,278
車両運搬具	45,008	7,420	—	52,428	43,612	3,899	8,816
工具、器具及 び備品	232,466	25,107	7,622	249,952	186,465	26,848	63,486
リース資産	24,790	163,682	—	188,472	15,160	9,129	173,312
建設仮勘定	—	63,353	—	63,353	—	—	63,353
有形固定資産計	764,536	676,767	58,316	1,382,986	466,596	98,713	916,390
無形固定資産							
商標権	16,000	—	—	16,000	4,800	1,600	11,200
ソフトウェア	288,863	58,251	—	347,114	205,694	56,550	141,420
リース資産	5,300	—	—	5,300	3,217	1,135	2,082
その他	522	3,950	—	4,472	164	164	4,307
無形固定資産計	310,685	62,201	—	372,886	213,876	59,450	159,009
長期前払費用	1,850	—	1,500	350	215	70	134

(注) 当期増加額の内容は次のとおりであります。

航空機材	航空機装備品 (5号機)	268,859千円
リース資産	北九州空港新本社ビル 整備作業用器材	126,852千円 36,830千円

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	356,400	887,720	2.5	—
1年以内に返済予定のリース債務	6,151	14,589	2.9	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	192,800	1,228,420	2.3	平成24年7月5日～ 平成28年3月5日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	16,200	161,920	2.5	平成25年1月31日～ 平成52年9月30日
合計	671,552	2,292,649	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	725,320	414,100	44,400	44,600
リース債務	15,039	11,286	9,419	9,184

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	—	1,652	—	—	1,652
ポイント引当金	4,452	3,616	4,420	—	3,647
定期整備引当金	—	364,014	64,252	—	299,761

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】 (平成23年3月31日現在)

①流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	32,064
預金	
普通預金	3,343,815
定期預金	268,233
計	3,612,048
合計	3,644,113

ロ 営業未収入金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
全日本空輸 (株)	606,120
関西国際空港 (株)	64,050
Delta Air Lines	43,201
(株) 日産クリエイティブサービス	27,854
(株) ジェイティービー	26,155
その他	185,639
合計	953,021

営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間 (日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
674,523	19,510,069	19,231,571	953,021	95.3	15.2

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ハ 商品

区分	金額(千円)
S Fオリジナルグッズ	9,903
空港売店商品	3,947
合計	13,851

ニ 貯蔵品

区分	金額(千円)
整備消耗部品	161,932
販売促進物	14,119
機内消耗品	2,666
機内サービス品	2,057
切手・印紙類	160
合計	180,937

②固定資産

イ 差入保証金

区分	金額(千円)
航空機材リース保証金	680,973
法人システム用カード保証金	50,000
事業所敷金	11,307
その他	16,535
合計	758,816

③負債の部

イ 営業未払金

相手先	金額(千円)
国土交通省	337,175
小倉税務署	105,160
羽田タートルサービス(株)	88,266
Lufthansa Technik AG	35,271
Aircraft SPC-14, Inc.	29,516
その他	215,717
合計	811,107

ロ 未払金

相手先	金額(千円)
GECAS Aircraft Leasing Norway AS	270,813
SBIカード(株)	74,347
三井住友カード(株)	57,295
全日本空輸(株)	38,926
(株)ジェーシービー	34,833
その他	471,714
合計	947,931

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り 取扱場所	東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店および全国各支店
買取手数料	無料 (注) 2
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 https://www.starflyer.jp/starflyer/koukoku.html
株主に対する特典	当社は、毎年3月31日現在の株主に対し、所有株数に応じて当社の営業する国内定期航空路線の優待割引券を交付しております。
外国人等の株主名簿への記載の制限 (注) 1	航空法第120条の2第1項の規定に基づき、当社定款には以下の規定があります。 定款第8条 (外国人等の株主名簿への記載または記録の制限) 当社は、次の各号のいずれかに掲げる者からその氏名または名称および住所を株主名簿に記載または記録することの請求を受けた場合において、その請求に応ずることにより次の各号に掲げる者の有する議決権の総数が当社の議決権の三分の一以上を占めることとなるときは、その氏名または名称および住所を株主名簿に記載または記録することを拒むものとする。 1. 日本の国籍を有しないもの 2. 外国または外国の公共団体もしくはこれに準ずるもの 3. 外国の法令に基づいて設立された法人その他の団体

(注) 1 当該定款の定めは、株式会社東京証券取引所上場日をもって効力発生します。

2 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が株式会社東京証券取引所に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額に変更されます。

- 3 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成21年11月12日	武藤康史	埼玉県蓮田市	当社株主	アールエフ第27号投資事業組合(運営者:有限会社アールエフリミテッド代表取締役米原慎一)	東京都千代田区有楽町一丁目9番1号	特別利害関係者等(当社代表取締役社長が議決権の過半数を所有する投資事業組合)	40,000	2,000,000(50) (注) 4	当事者間の事情による
平成22年2月1日	大和証券エスエムビーシーブリンシパル・インベストメント株式会社代表取締役会長大西敏彦(現大和PIパートナーズ株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	特別利害関係者等(当社株主上位10名、金融商品取引業者の人的及び資本的関係会社)	株式会社大和インベストメント・マネジメント2号取締役大西敏彦(現大和証券エスエムビーシーブリンシパル・インベストメント株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	特別利害関係者等(当社大株主上位10名、金融商品取引業者の人的及び資本的関係会社)	3,000,000	—	株主の所属する企業グループ再編成のための会社分割によるもの (注) 5
平成22年3月31日	堀高明	横浜市神奈川区	当社株主	高橋信	東京都杉並区	特別利害関係者等(当社取締役)	20,000	1,000,000(50) (注) 4	当事者間の事情による
平成22年8月6日	スターフレイヤー従業員持株会理事長鈴木紀男	北九州市小倉南区空港北町6番	当社従業員持株会	井上里美	北九州市小倉北区	特別利害関係者等(当社取締役)	20,000	—	役員就任に伴う従業員持株会からの退会
平成22年9月30日	アイ・ティエー・エックス株式会社代表取締役社長荻原正也	東京都港区東新橋一丁目6番1号	特別利害関係者等(当社株主上位10名)	信金キャピタル二号投資事業有限責任組合員信金キャピタル株式会社代表取締役社長小坂井雅夫	東京都中央区日本橋三丁目4番15号	特別利害関係者等(当社大株主上位10名)	2,666,000	39,990,000(15) (注) 4	当事者間の事情による(移動前所有者のベンチャーキャピタル投資事業からの撤退)

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成23年3月30日	SBIブロードバンドキャピタル株式会社代表取締役中川 隆	東京都港区六本木一丁目6番1号	当社株主	福山通運株式会社代表取締役小丸成洋	広島県福山市東深津町四丁目20番1号	特別利害関係者等(当社大株主上位10名)	250,700	18,802,500(75) (注)4	当事者間の事情による(移動前所有者の投資期限到来のため)
平成23年3月31日	DCM Affiliates Fund IV, L.P.	2420 Sand Hill Road, Suite 200, Menlo Park, CA, U.S.A	当社株主	DCM IV, L.P.	2420 Sand Hill Road, Suite 200, Menlo Park, CA, U.S.A	特別利害関係者等(当社大株主上位10名)	45	2,250(50) (注)4	当事者間の事情による(平成23年6月22日開催の第9期定時株主総会における株式併合議案可決後の端株発生を避けるため)
平成23年3月31日	投資事業有限責任組合エヌアイエフグローバルファンド無限責任組合員 大和企業投資株式会社代表取締役上田照章	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	特別利害関係者等(当社大株主上位10名)	スタッフライヤー従業員持株会理事長 鈴木 紀男	北九州市小倉南区空港北町6番	当社従業員持株会	12	216(18) (注)4	当事者間の事情による(平成23年6月22日開催の第9期定時株主総会における株式併合議案可決後の端株発生を避けるため)
平成23年7月15日	SBIビービー・モバイル投資事業有限責任組合無限責任組合員 SBIインベストメント株式会社代表取締役北尾吉孝	東京都港区六本木一丁目6番1号	当社株主	福山通運株式会社代表取締役小丸成洋	広島県福山市東深津町四丁目20番1号	特別利害関係者等(当社大株主上位10名)	2,500,000	187,500,000(75) (注)4	当事者間の事情による(移動前所有者の投資期限到来のため)

(注) 1 当社は、株式会社東京証券取引所への上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前(平成21年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号又は第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)」に記載するものとするされております。

- 2 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとされており。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされており。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされており。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされており。
- 3 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
 - (1) 当社の特別利害関係者……………役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
- 4 移動価格算定方式は次のとおりです。

ディスカунテッドキャッシュ・フロー方式、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。
- 5 株式会社大和証券グループ本社と株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び株式会社三井住友銀行は、平成21年12月25日付で証券業務に関する合弁事業の解消について合意し、当社の大株主であった大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社(現 大和P I パートナース株式会社)の既存投資事業は、平成22年2月1日付で吸収分割方式により承継会社である株式会社大和インベストメント・マネジメント2号(現 大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社)に承継されました。なお、株式会社大和インベストメント・マネジメント2号は、平成22年2月1日付で、大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社に商号を変更しております。
- 6 平成23年6月22日開催の定時株主総会決議により、平成23年7月29日付で当社株式100株を1株に併合しております。上記の株式の記載内容は、株式併合前の内容を記載しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権
発行年月日	平成23年6月30日
種類	第三回新株予約権の付与 (ストック・オプション)
発行数	普通株式 2,630,000株 (注) 4
発行価格	1株につき75円 (注) 3、4
資本組入額	75円 (注) 4
発行価額の総額	197,250,000円
資本組入額の総額	197,250,000円
発行方法	平成23年6月22日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注) 2

(注) 1 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 当社が前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとされております。
 - (3) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、平成23年3月31日であります。
- 2 同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として、割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
 - 3 株式の発行価格及び行使に際して払込みをなすべき金額は、ディスカウントドキャッシュ・フロー方式により算定された価格を参考に決定しております。
 - 4 平成23年6月22日開催の当社定時株主総会の決議に基づき、平成23年7月29日付で普通株式100株を1株を併合しておりますが、上記発行数は、発行価格及び資本組入額は、併合前の株数で記載しております。

5 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっております。

行使時の払込金額	1株につき75円
行使請求期間	平成24年7月1日から平成27年3月31日（注）
行使の条件	<p>新株予約権者に会社の定款もしくは社内規則に違反する重大な行為があった場合、または以下の各号のいずれかに該当した場合で、会社の取締役会において決議がなされたときは、新株予約権者は、以後新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>イ. 会社法第331条第1項に規定する欠格事由に該当するに至った場合 ロ. 会社法第356条第1項第1号に違反する競業取引を行った場合 ハ. 会社法第356条第1項第2号または第3号の行為を行い、当社に対して損害賠償責任を負うべき場合</p> <p>ニ. 会社の事前の書面による承諾なしに、会社と競合しまたは会社と競合関係にある会社の取締役、監査役、従業員、顧問、相談役もしくはコンサルタントに就任もしくは就職した場合</p> <p>その他の条件については、会社と新株予約権者との間で個別に締結する新株予約権割当契約に定めます。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分をすることはできません。

（注） 当社の普通株式が日本国内の証券取引所に上場された日（以下「上場日」という。）から6ヶ月を経過するまでは、新株予約権を行使することはできない。
上場日から6ヶ月を経過した後に、以下の区分に従って、新株予約権の一部または全部を行使することができる。なお、計算で生じた1個未満の端数は切り上げる。
イ. 上場日から6ヶ月経過後、1年6ヶ月を経過するまでは、新株予約権の個数の3分の1
ロ. 上場日から1年6ヶ月経過後、2年6ヶ月を経過するまでは、新株予約権の個数の3分の2から本項イの期間内に行使した個数を除いた個数
ハ. 上場日から2年6ヶ月経過後は、新株予約権の個数のすべてから本項イおよびロの期間内に行使した個数を除いた個数
ただし、上記イからハに関わらず、平成26年10月1日以降は、すべての新株予約権について権利を行使することができる。

2 【取得者の概況】

新株予約権の付与（ストック・オプション）

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の職業 及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格（単価） (円)	取得者と提出 会社との関係
米原 慎一	東京都町田市	会社役員	1,000,000	75,000,000 (75)	特別利害関係者 等（当社代表取 締役社長）
雑賀 誠一	横浜市泉区	会社役員	800,000	60,000,000 (75)	特別利害関係者 等（当社代表取 締役）
高橋 信	北九州市小倉北区	会社役員	10,000	750,000 (75)	特別利害関係者 等（当社取締 役）
井上 里美	北九州市小倉北区	会社役員	190,000	14,250,000 (75)	特別利害関係者 等（当社取締 役）
袋 辰次	北九州市小倉南区	会社役員	250,000	18,750,000 (75)	特別利害関係者 等（当社取締 役）
石丸 靖彦	北九州市八幡西区	会社役員	50,000	3,750,000 (75)	特別利害関係者 等（当社取締 役）
生山 武史	北九州市八幡西区	会社役員	50,000	3,750,000 (75)	特別利害関係者 等（当社取締 役）
大石 博通	北九州市小倉北区	会社員	80,000	6,000,000 (75)	当社の従業員
岩屋 泰宏	北九州市小倉北区	会社員	200,000	15,000,000 (75)	当社の従業員

(注) 平成23年6月22日開催の当社定時株主総会の決議に基づき、平成23年7月29日付で普通株式100株を1株に併合しておりますが、上記割当株数及び価格は株式併合前の割当株数及び価格で記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称		住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式 数の割合(%)
DCM IV, L.P.	※1.	2420 Sand Hill Road, Suite 200, Menlo Park, CA, U.S.A	237,959	17.26
TOTO株式会社	※1.	北九州市小倉北区中島二丁目1番 1号	70,000	5.08
株式会社安川電機	※1.	北九州市八幡西区黒崎城石2番1 号	45,330	3.29
北九州エアターミナル株式会 社	※1.	北九州市小倉南区空港北町6番	40,000	2.90
九州電力株式会社	※1.	福岡市中央区渡辺通二丁目1番82 号	35,000	2.54
大和証券株式会社	※1.3.	東京都千代田区丸の内一丁目9番 1号	30,000	2.18
大和証券エスエムビーシープ リンシパル・インベストメン ツ株式会社	※1.4.	東京都千代田区丸の内一丁目9番 1号	30,000	2.18
日産自動車株式会社	※1.	神奈川県横浜市神奈川区宝町2番 地	30,000	2.18
福山通運株式会社	※1.	広島県福山市東深津町四丁目20番 1号	27,507	2.00
投資事業有限責任組合エヌア イエフグローバルファンド	※1.	東京都千代田区丸の内一丁目9番 1号	27,294	1.98
信金キャピタル二号投資事業 有限責任組合		東京都中央区日本橋三丁目4番15 号	26,660	1.93
羽田タートルサービス株式会 社		東京都大田区羽田旭町14番1号	21,340	1.55
株式会社ドリームインキュベ ータ		東京都目黒区上目黒二丁目1番1 号	21,000	1.52
緒方 正年		北九州市小倉北区	20,000	1.45
新日本製鐵株式会社		東京都千代田区丸の内二丁目6番 1号	18,000	1.31
西日本鉄道株式会社		福岡市中央区天神一丁目11番17 号	16,000	1.16
ネオステラ1号投資事業有限 責任組合		東京都中央区日本橋一丁目17番10 号	15,000	1.09
スターフライヤー従業員持株 会		北九州市小倉南区空港北町6番	14,541	1.05
鈴与株式会社		静岡市清水区入船町11番1号	13,340	0.97
全日本空輸株式会社		東京都港区東新橋一丁目5番2号	13,340	0.97
株式会社合人社計画研究所		広島市中区袋町4番31号	13,340	0.97
第一交通産業株式会社		北九州市小倉北区馬借二丁目6番 8号	13,340	0.97
西華産業株式会社		東京都千代田区丸の内三丁目3番 1号	13,333	0.97
苅田町		福岡県京都郡苅田町富久町一丁目 19番1号	13,330	0.97

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対 する所有株式 数の割合(%)
不二貿易株式会社	北九州市若松区浜町三丁目9番17号	13,000	0.94
エヌ・ブイ・シー・シー五号 投資事業有限責任組合	東京都港区赤坂七丁目1番16号	12,915	0.94
NVC C 6号投資事業有限責任組合	東京都港区赤坂七丁目1番16号	12,915	0.94
オールエフ第23号投資事業組合	※2. 東京都千代田区有楽町一丁目9番1号	10,600	0.77
北九州第一交通株式会社	北九州市小倉北区下富野三丁目9番3号	10,000	0.73
九州旅客鉄道株式会社	福岡市博多区博多駅前三丁目25番21号	10,000	0.73
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	10,000	0.73
トヨタ自動車九州株式会社	福岡県宮若市上有木1番地	10,000	0.73
株式会社三井ハイテック	北九州市八幡西区小嶺二丁目10番1号	10,000	0.73
大和企業投資株式会社	※4. 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	8,000	0.58
株式会社アーバンクロス	北九州市小倉北区紺屋町11番20号	7,600	0.55
株式会社ゼンリン	北九州市小倉北区室町一丁目1番1号	7,000	0.51
株式会社東洋新薬	福岡市博多区博多駅前二丁目19番27号	7,000	0.51
ニッセイ・キャピタル4号投資事業有限責任組合	東京都千代田区永田町二丁目4番8号	7,000	0.51
DCM Affiliates Fund IV, L.P.	2420 Sand Hill Road, Suite 200, Menlo Park, CA, U.S.A	6,051	0.44
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	6,000	0.44
コカ・コーラウエスト株式会社	福岡市東区箱崎七丁目9番66号	6,000	0.44
佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第一号	佐賀県佐賀市唐人二丁目7番20号	6,000	0.44
山九株式会社	北九州市門司区港町6番7号	6,000	0.44
ソフトバンクテレコム株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	6,000	0.44
ダイセーエブリー二十四株式会社	愛知県一宮市萩原町萩原字松山531番地9	6,000	0.44
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	6,000	0.44
日立キャピタル株式会社	東京都港区西新橋二丁目15番12号	6,000	0.44
石井 嘉時	大分県日田市	6,000	0.44
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	6,000	0.44
福岡ひびき信用金庫	北九州市八幡東区尾倉二丁目8番1号	6,000	0.44

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社北九州銀行	北九州市小倉北区堺町一丁目1番 10号	6,000	0.44
その他 416 名		358,865 (115,780)	26.03 (8.40)
計	-	1,378,600 (115,780)	100.00 (8.40)

(注) 1. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

3. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

※1. 特別利害関係者等 (大株主上位10名)

※2. 特別利害関係者等 (当社代表取締役社長が総株主等の議決権の過半数を所有する投資事業組合)

※3. 特別利害関係者等 (金融商品取引業者)

※4. 特別利害関係者等 (金融商品取引業者の人的及び資本的関係会社)

独立監査人の監査報告書

平成 23 年 11 月 8 日

株式会社スターフライヤー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 酒 井 弘 行 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 根 玄 生 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スターフライヤーの平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの第 8 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スターフライヤーの平成 22 年 3 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成 22 年 5 月 19 日開催の取締役会及び平成 22 年 6 月 22 日開催の株主総会において資本金及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振替えを行うことを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成 23 年 11 月 8 日

株式会社スターフライヤー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 酒 井 弘 行 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 根 玄 生 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スターフライヤーの平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの第 9 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スターフライヤーの平成 23 年 3 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な会計方針 6 に記載されているとおり、会社は定期整備引当金を計上する方法に変更した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成 23 年 4 月 28 日開催の取締役会決議に基づき、同日付で借入を実行した。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成 23 年 6 月 22 日開催の株主総会において新株予約権を発行することを決議している。
4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成 23 年 6 月 22 日開催の取締役会において重要な設備投資について決議している。
5. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成 23 年 6 月 22 日開催の取締役会決議に基づき、平成 23 年 6 月 23 日、24 日及び 30 日付で借入を実行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月8日

株式会社スターフライヤー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 酒井 弘 行 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 木村 弘 巳 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山根 玄 生 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スターフライヤーの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第10期事業年度の第2四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スターフライヤーの平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

SF S T A R F L Y E R